

4.13 上川北部ブロック

4.13.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年【旧計画当時】(面積: 3,603km²)

令和3年4月【現状】(面積: 2,127km²)

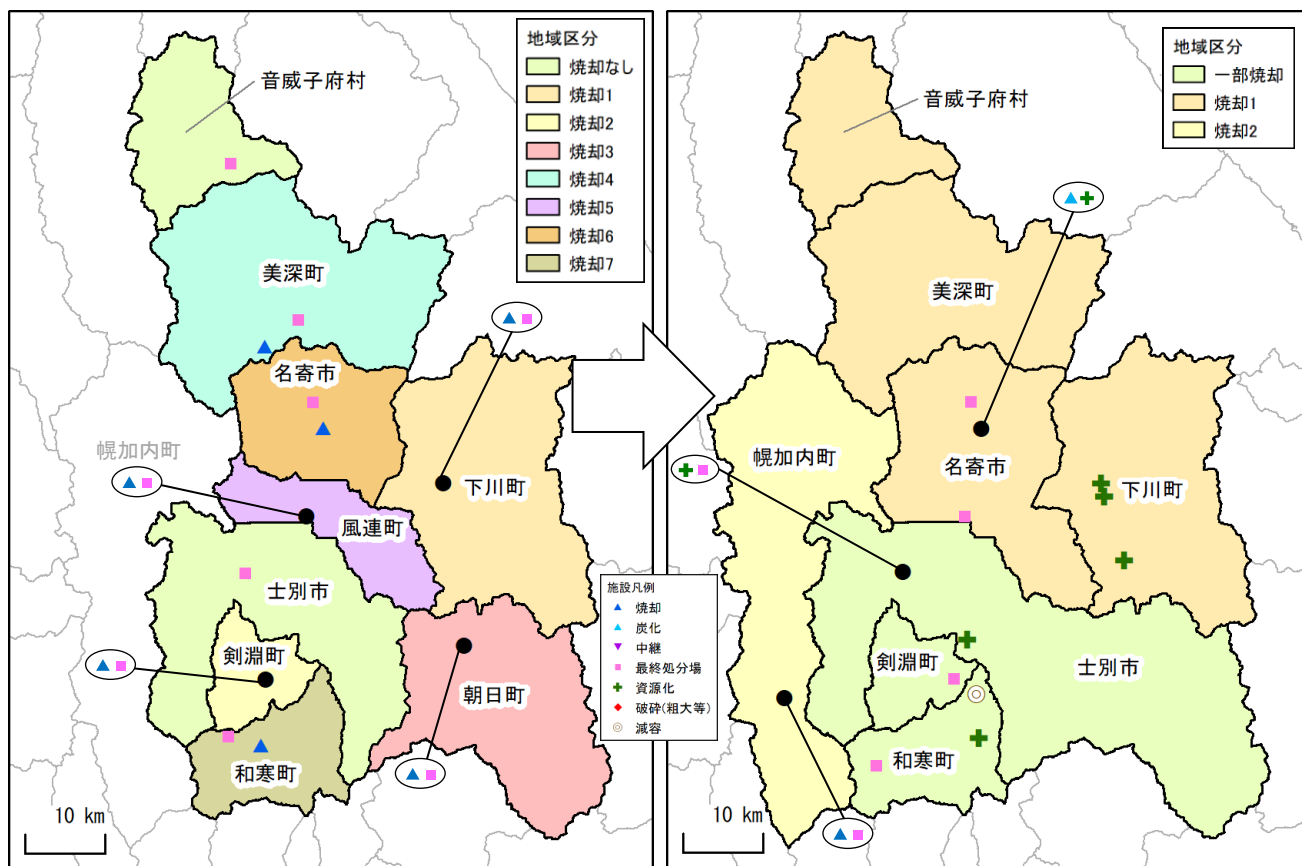


図 4.13-1 上川北部ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.13.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時、上川北部ブロックは8市町村(合併前)で構成されており、それぞれが焼却ないし直接埋立処理を行っていた。現在は、名寄市など4市町村は名寄地区衛生施設事務組合の炭化^{※30}センターで生ごみ、紙くず等の可燃ごみの処理を集約し、士別市、剣淵町、和寒町は愛別町外3町塵芥処理組合の焼却施設へ一部可燃ごみの処理を委託している。また、幌加内町が中・北空知ブロックから移行して、単独での焼却処理となっている。

処理量の推移(表 4.13-1、図 4.13-2)としては、旧計画策定前の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が半分以下に減少し、資源化量は約6倍に増加、埋立量は1/3以下に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針に沿って進捗しているものの、今後さらなる広域化、集約化を図る必要がある。

また、最終処分率は47%と高く、さらなる埋立量の削減が今後の課題となる。

表 4.13-1 処理量の推移(上川北部) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	48,726	36,041	27,148	25,016	21,860
焼却量	17,068	14,426	4,368	4,270	4,731
資源化量	728	3,683	7,020	5,007	4,526
埋立量	34,572	19,903	15,406	14,967	10,359

注) 士別市、和寒町、剣淵町の焼却量の一部は、上川中部ブロックの愛別町外3町塵芥処理組合の焼却処理施設の年処理量に含まれる
注) 現ブロック構成に準じ、幌加内町を当初から含む値で整理した

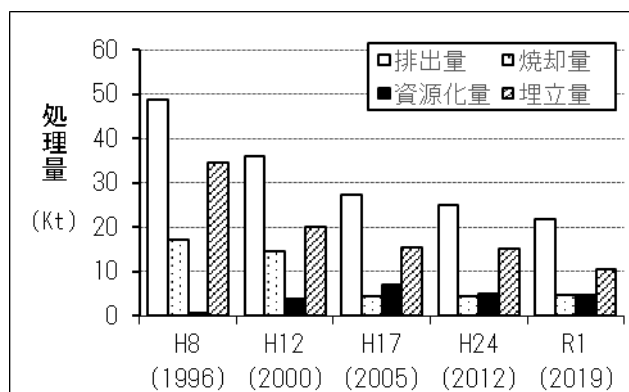


図 4.13-2 処理量の推移(上川北部)

4.13.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約26%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約36%の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の排出量は13,966tとなる見込みである。

表 4.13-2 人口、処理量の推移、推計(上川北部)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	85,373	62,985	50,208	40,239
排出量	48,726	21,860	17,426	13,966
焼却量	17,068	4,731	3,771	3,022

4.13.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状上川北部ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.13-3に示すとおりとなる。

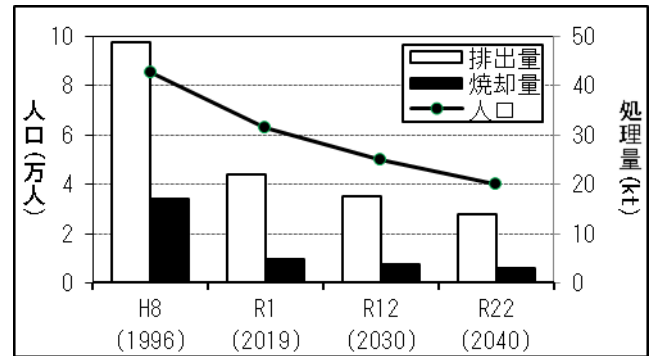


図 4.13-3 人口、処理量の推移、推計(上川北部)

名寄地区衛生施設事務組合では、可燃ごみの焼却に代わる処理を行う炭化センターが令和10年(2028年)に更新期を迎えることとなり、現在は焼却処理への転換も含め令和9年(2027年)の更新が検討されている段階にある。

ここに合わせて、破碎選別及び資源化、圧縮梱包までを行い、資源化量を増加し最終処分量を削減する方針のもと、複数の機能を集約した施設の新設、更新が検討されている。士別市、剣淵町、和寒町は上川中部ブロックの愛別町外3町塵芥処理組合の焼却施設へ一部可燃ごみの処理を委託している。

地域ごとに設置されている、主に選別を行う小規模な資源化施設には、設置から年数が経過したものもあり、これらの今後の更新については集約を検討することが望ましい。

表 4.13-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 →	← 更新期 →			
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
幌加内町	焼却(パチ)	2007	201	1.0	2032			← 早期検討期 →	← 更新期 →	
名寄地区衛生施設事務組合	炭化	2003	3,714	20.0	2028			★更新予定		
士別市	資源化(破碎、選別等)	2017	2,081	9.0	2042					← 早期検討期 →
士別市	資源化(破碎、選別等)	2013	-	3.8	2038					← 早期検討期 →
士別市	資源化(破碎、選別等)	2017	-	23.0	2042					← 早期検討期 →
士別市	資源化(堆肥化)	2013	2,753	12.2	2038					← 早期検討期 →
名寄市	資源化(破碎、選別等)	1993	241	2.0	2018	← 早期検討期 →	← 更新期 →			
和寒町	資源化(破碎、選別等)	1995	80	3.2	2020	← 早期検討期 →	← 更新期 →			
和寒町	減容(生ごみ)	2002	294	3.0	2027	← 早期検討期 →	← 更新期 →			
下川町	資源化(破碎、選別等)	2010	-	120.0	2035					← 早期検討期 →
下川町	資源化(破碎、選別等)	2014	-	383.2	2039					← 早期検討期 →
下川町	資源化(堆肥化)	2006	-	3.1	2031			← 早期検討期 →	← 更新期 →	

4.13.5 計画期間内の方針

上川北部ブロックの士別市、剣淵町、和寒町は、「愛別町外3町塵芥処理組合地域循環型社会形成推進地域計画」の構成市町として施設整備を進めていることから、士別市を含む実質小区分及び幌加内町について、上川中部ブロックの構成市町村等の同意のもと移行を進める。残る名寄市、下川町、美深町、音威子府村では、広域的な処理を行う中間処理施設の計画が令和9年(2027年)に向けて検討中であり、分別の変更等も含め現処理体制での検討を継続する。

4.14 上川中部ブロック

4.14.1 広域化・集約化の進捗状況

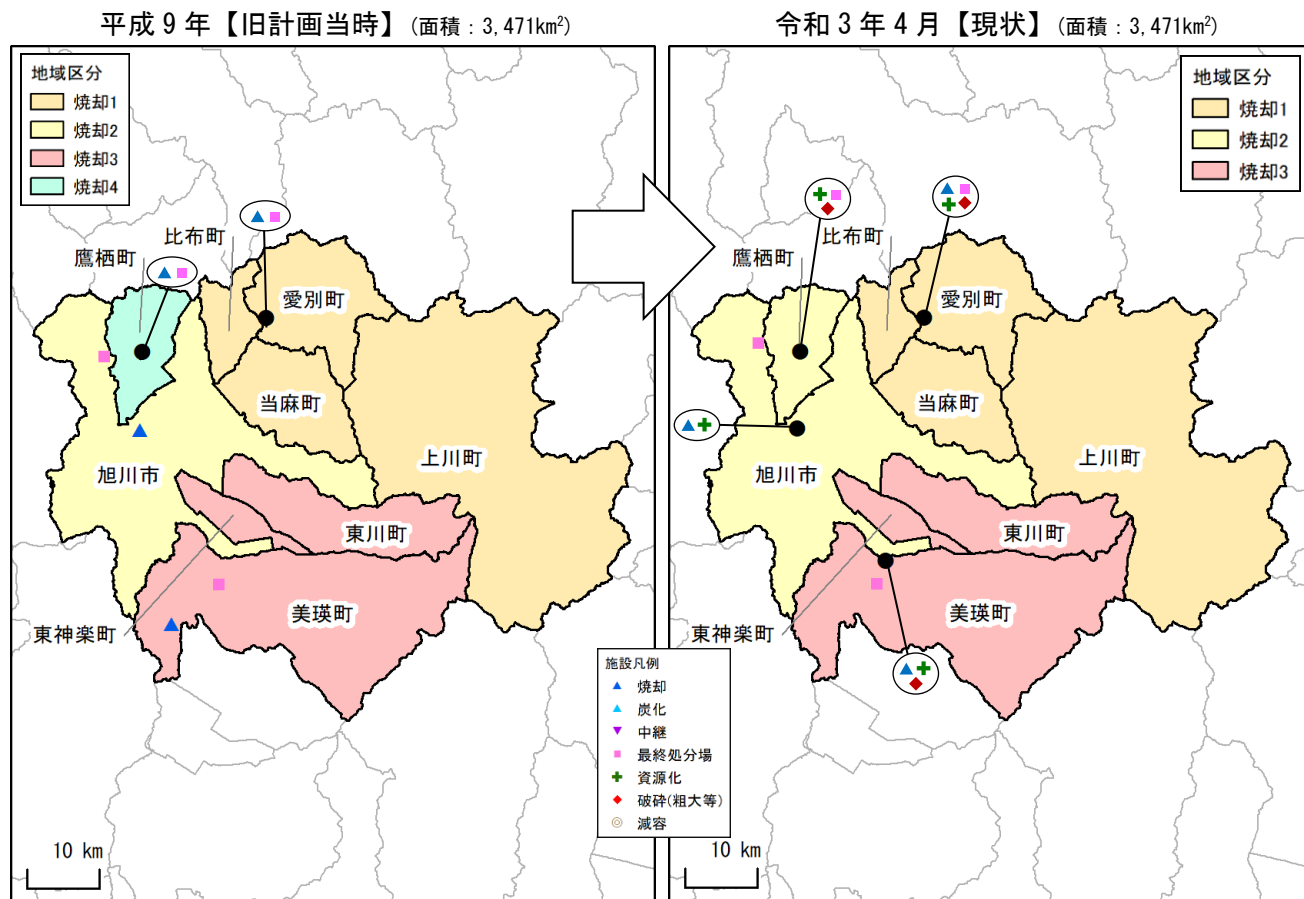


図 4.14-1 上川中部ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.14.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時、上川中部ブロックは9市町で構成されており、愛別町外3町塵芥処理組合、大雪清掃組合による部分広域処理と、旭川市、鷹栖町の単独処理が混在していた。現在は、鷹栖町の可燃ごみについては、旭川市と愛別町外3町塵芥処理組合で焼却されており、ブロック内焼却施設は3施設となっている。このうち1施設は准連続運転となっている。

処理量の推移(表 4.14-1、図 4.14-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約4割減少し、資源化量は4倍以上に増加、焼却量も増加したことから、埋立量は約1/6に減少している。

処理量の面では旧計画の基本方針に沿った進捗として評価できるが、全連続施設への集約という点が課題となっている。

表 4.14-1 処理量の推移(上川中部) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	220,584	202,865	173,211	140,629	135,638
焼却量	67,752	78,715	87,358	94,594	91,245
資源化量	6,195	13,668	18,075	29,818	27,266
埋立量	153,846	118,573	78,286	24,774	24,687

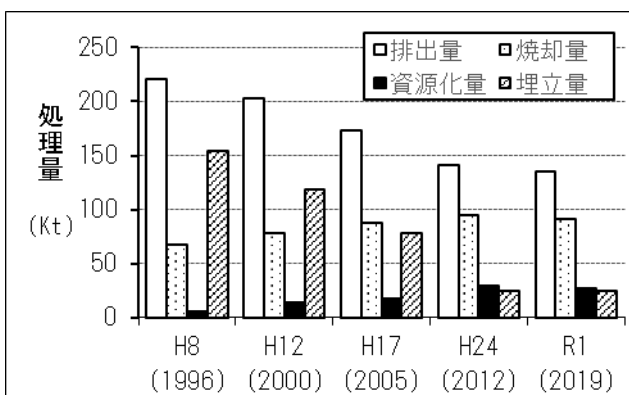


図 4.14-2 処理量の推移(上川中部)

4.14.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に1割弱減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに2割強の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、ブロックにおける令和22年(2040年)の焼却量は、全連続炉の場合で250t/日程度に相当し、計算上は現在稼働中の旭川市焼却施設における処理能力(280t/日)を下回る。

4.14.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状上川中部ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.14-3に示すとおりとなる。

焼却施設は、大雪清掃組合の施設が更新期を迎えており、基幹改良について検討中である。また、旭川市の焼却施設も平成28年(2016年)に10年程度の基幹改良が行われているが、計画期間中の基幹改良を検討中である。愛別町外3町塵芥処理組合の焼却施設は、更新及び基幹改良工事により、計画期間中に更新を要する可能性は低い。

このほか、資源化施設は計画期間中に更新期となる施設が複数あり、集約を検討しうる状況にある。

表 4.14-2 人口、処理量の推移、推計(上川中部)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	418,222	389,688	346,403	305,406
排出量	220,584	135,638	120,572	106,302
焼却量	67,752	91,245	81,110	71,510

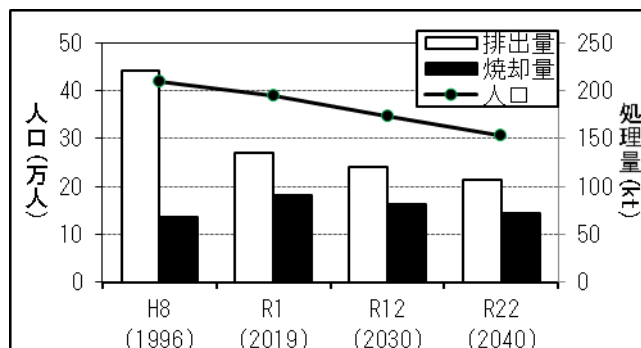


図 4.14-3 人口、処理量の推移、推計(上川中部)

表 4.14-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						早期検討期		更新期		
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
旭川市	焼却(全連続)	1996	76,746	280.0	2021	← 早期検討期 → 更新期 →				
旭川市	資源化(破碎、選別等)	1996	4,217	26.0	2021	★更新予定				
愛別町外3町塵芥処理組合	焼却(准連続)	1998	5,938	50.0	2023	← 早期検討期 → 更新期 →				
愛別町外3町塵芥処理組合	資源化(破碎、選別等)	1999	347	3.9	2024	← 早期検討期 → 更新期 →				
愛別町外3町塵芥処理組合	破碎(粗大等)	1998	2,552	20.0	2023	← 早期検討期 → 更新期 →				
大雪清掃組合	焼却(全連続)	1993	8,561	75.0	2018	← 早期検討期 → 更新期 →				
大雪清掃組合	資源化(破碎、選別等)	1999	544	12.0	2024	← 早期検討期 → 更新期 →				
大雪清掃組合	破碎(粗大等)	1993	1,294	20.0	2018	← 早期検討期 → 更新期 →				
鷹栖町	資源化(破碎、選別等)	1999	390	2.3	2024	← 早期検討期 → 更新期 →				
鷹栖町	資源化(堆肥化)	2008	355	2.6	2033	← 早期検討期 → 更新期 →				
鷹栖町	破碎(粗大等)	2006	323	3.0	2031	← 早期検討期 → 更新期 →				

4.14.5 計画期間内の方針

上川北部ブロックの士別市、剣淵町、和寒町は、「愛別町外3町塵芥処理組合地域循環型社会形成推進地域計画」の構成市町として施設整備を進めていることから、関係市町村等の同意を前提に、士別市を含む実質小区分及び幌加内町の上川中部ブロックへの移行について検討を進める。併せて、単独処理の解消、焼却・資源化施設の集約に向けて、分別方法の統一や共同処理における市町村等間の役割分担等、広域的な協議・検討を進める。

4.15 上川富良野ブロック

4.15.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:2,183km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:2,183km²)

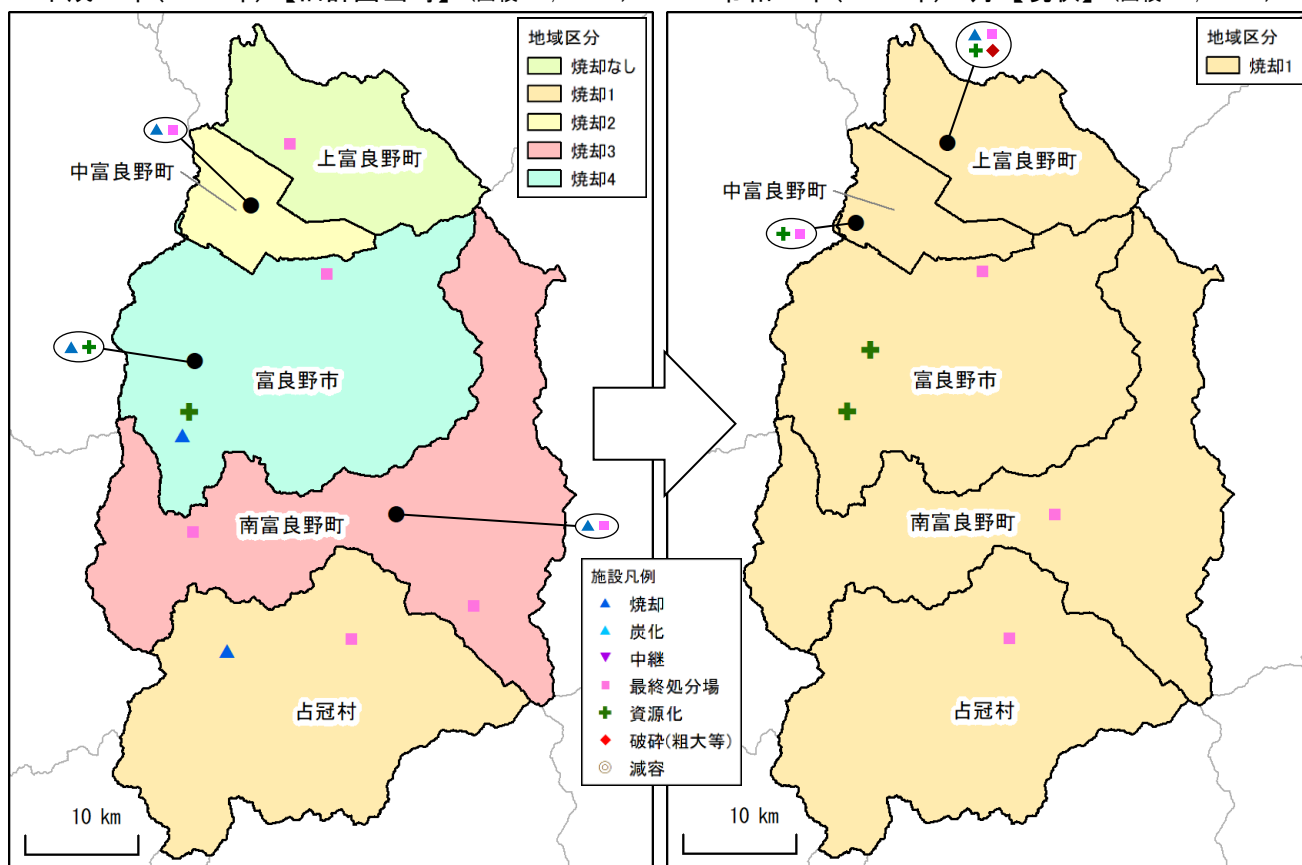


図 4.15-1 上川富良野ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.15.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に処理能力が10t/日前後の焼却施設が5施設あり、ブロックを構成する5市町村がそれぞれ単独処理を行っていた。その後、旧計画の基本方針に従い、構成市町間での役割分担による共同処理として、焼却施設は一本化され、富良野広域連合による生ごみとし尿の堆肥化処理などが進められてきた。

処理量の推移(表4.15-1、図4.15-2)として、旧計画策定時の平成8年(1997年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は4割強減少しているが、資源化量は増加しており、埋立量は約1/7に減少した。令和元年(2019年)の資源化率は約40%で、全道平均(約23%、図2.1-1)を上回っている。最終処分率も約12%と、全道平均(約17%、図2.1-1)を下回っている。

広域連携により、資源化を主体に最小限の焼却を組み合わせる形で最終処分量低減に取り組んできており、旧計画の基本方針に沿った進捗と評価される。ただし、現在稼働中の焼却施設は処理量が少ないため

バッチ運転となっており、全連続炉の設置や脱焼却への転換等は検討すべき課題となっている。

表 4.15-1 処理量の推移(上川富良野) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	24,554	19,385	16,629	14,213	14,195
焼却量	8,440	10,795	2,079	2,905	2,715
資源化量	5,203	4,999	8,380	5,412	5,737
埋立量	11,910	2,730	2,875	2,435	1,652

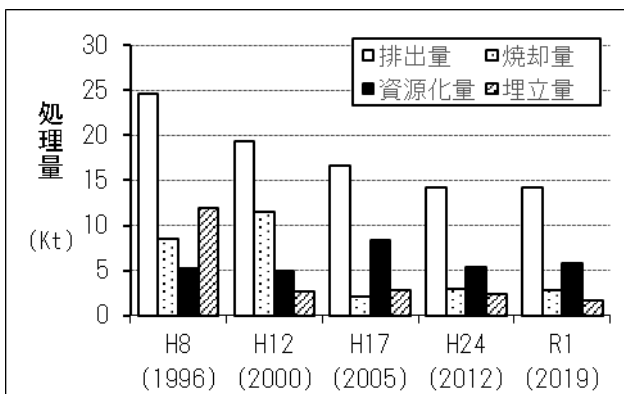


図 4.15-2 処理量の推移(上川富良野)

4.15.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約17%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約35%の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の排出量は10,000tを割り込む見込みとなる。

表 4.15-2 人口、処理量の推移、推計(上川富良野)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	50,511	41,752	33,495	27,436
排出量	24,554	14,195	11,388	9,328
焼却量	8,440	2,715	2,178	1,784

4.15.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状上川富良野ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.15-3に示すとおりとなる。

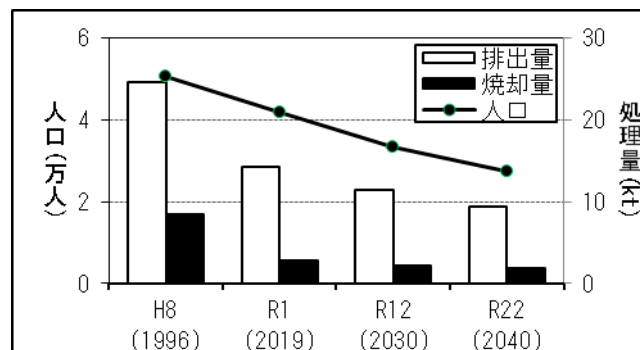


図 4.15-3 人口、処理量の推移、推計(上川富良野)

上川富良野ブロックの焼却施設、資源化施設は、主要施設が全て計画期間中に更新期を迎えること

となる。現在は焼却施設、生ごみとし尿の堆肥処理施設で修繕による延命化を図る方針となっているが、資源化(破碎、選別等)の施設も令和9年(2027年)までに更新期となる。また、最終処分場も同じく令和9年(2027年)で現施設の使用を終了する予定にある。今後の人口減少、ごみ排出量減少も踏まえ、ブロック全体としての処理体制を広域的に協議、検討することが望ましい。

表 4.15-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	← : 早期検討期 →		← : 更新期 →	
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
上富良野町	焼却(パッチ)	1999	2,809	15.0	2024	←	←	←	←
上富良野町	資源化(破碎、選別等)	1999	164	1.2	2024	←	←	←	←
上富良野町	破碎(粗大等)	1999	163	3.7	2024	←	←	←	←
富良野市	資源化(RDF)	1988	2,290	15.1	2013	←	←	←	←
中富良野町	資源化(破碎、選別等)	2003	1,062	10.3	2028	←	←	←	←
富良野広域連合	資源化(堆肥化)	2002	3,590	22.0	2027	←	←	←	←

4.15.5 計画期間内の方針

広域化・集約化が進んだブロックであり、現状の資源化を主体とした最終処分量削減の取組を継続することを基本とする。なお、更新期を迎える施設については、現在の処理体制の中での将来的な排出量を見込んだ施設規模、集約等を検討するものとする。

4.16 留萌中南部ブロック

4.16.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:2,502km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:2,502km²)

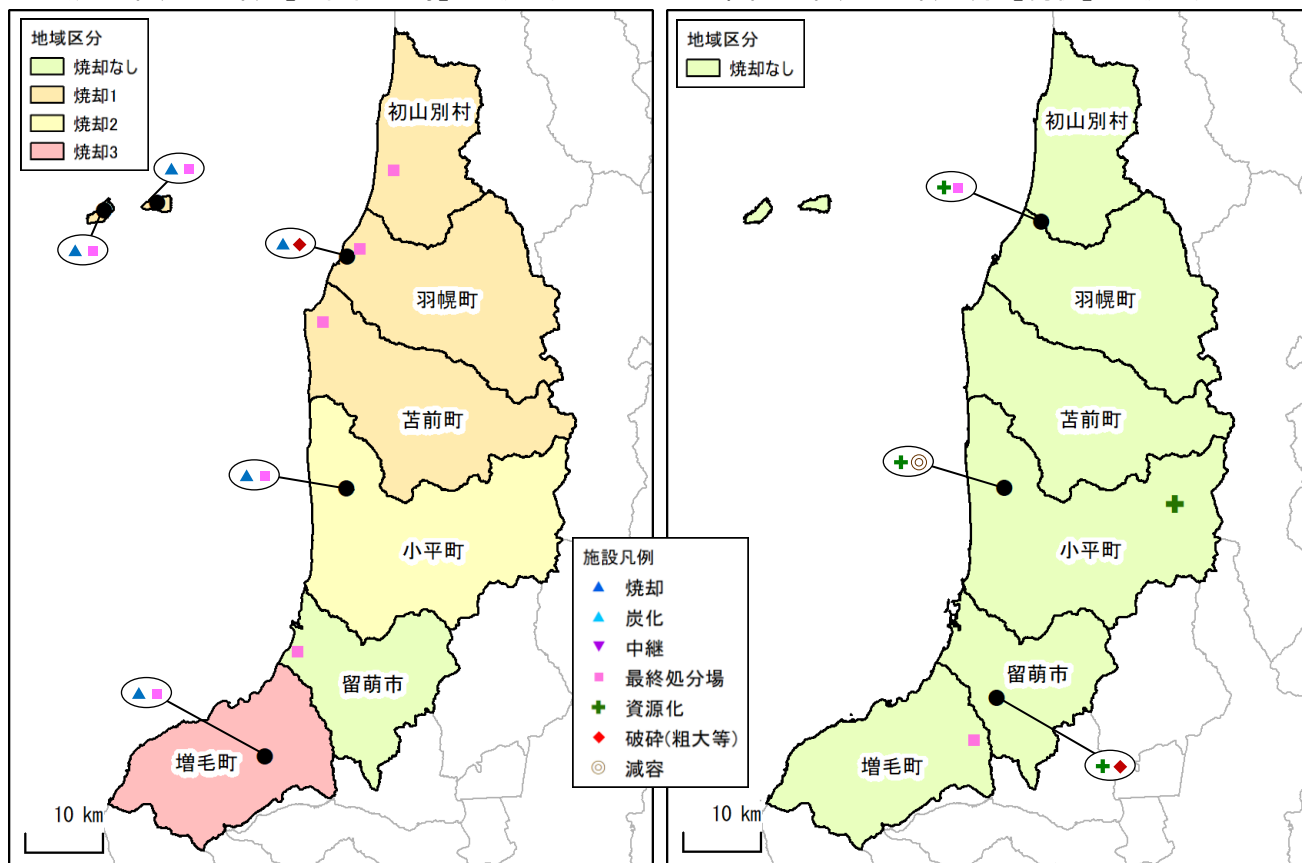


図 4.16-1 留萌中南部ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.16.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に焼却施設が離島も含め5施設あり、北部の3町村は共同での処理となっていたが、南部の3市町はそれぞれ単独処理となっていた。現在は、南部の留萌南部衛生組合、北部の羽幌町外2町村衛生施設組合で、それぞれ多種類の分別回収による資源化促進など、脱焼却処理の取組が進められている。

処理量の推移(表 4.16-1、図 4.16-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約 1/3 に減少し、埋立量は約 1/5 まで減少している。令和元年(2019年)の資源化率は約 30%で、全道平均(約 23%、図 2.1-1)を上回っているが、近年は低下傾向にある。最終処分率はやや高く、令和元年で約 44%となっている。

広域連携による資源化、脱焼却での最終処分量低減に取り組んできているが、排出量の減少とともに資源化量は減少しており、さらなる最終処分量(埋立量)の低減に向け、新たな取組が必要になる。

表 4.16-1 処理量の推移(留萌中南部) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	32,036	26,173	17,156	14,517	11,889
焼却量	8,705	7,395	0	0	8
資源化量	502	4,744	6,702	5,824	3,613
埋立量	24,004	10,734	6,885	5,643	5,252

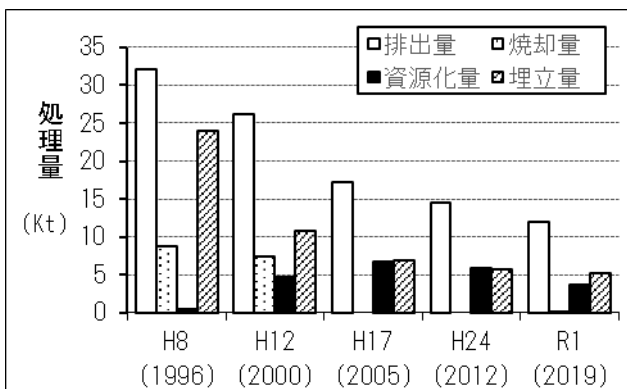


図 4.16-2 処理量の推移(留萌中南部)

4.16.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に3割強減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに半減に近い減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の排出量も現状より半減し、6,429tの見込みとなる。

表 4.16-2 人口、処理量の推移、推計(留萌中南部)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	58,523	40,083	29,000	21,674
排出量	32,036	11,889	8,602	6,429
焼却量	8,705	8	6	4

4.16.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状留萌中南部ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.16-3に示すとおりとなる。

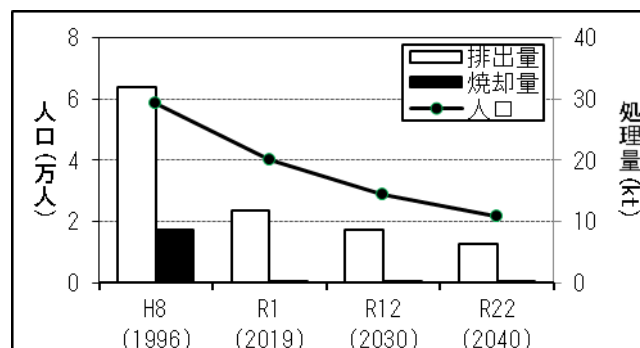


図 4.16-3 人口、処理量の推移、推計(留萌中南部)

留萌市の破砕・圧縮施設、留萌南部衛生組合の資源化施設は、既に使用開始から20年以上経過して

おり、施設更新の早期検討期にある。また、小平町の資源化施設も計画期間中に早期検討期となるため、今後の人口減少、ごみ排出量減少も踏まえ、ブロック内での施設集約や、他ブロックとの連携について可能性を協議、検討することが望ましい。

表 4.16-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 →		← 更新期 →		
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
小平町	資源化(堆肥化)	2007	867	17.4	2032			← →	← →	← →
羽幌町外2町村衛生施設組合	資源化(堆肥化)	2002	630	6.0	2027	← →	← →	← →	← →	← →
留萌南部衛生組合	資源化(破砕、選別等)	1998	1,920	15.0	2023	← →	← →	← →	← →	← →
留萌南部衛生組合	資源化(破砕、選別等)	2013	-	4.8	2038				← →	← →
留萌南部衛生組合	破砕(粗大等)	1998	480	8.0	2023	← →	← →	← →	← →	← →
留萌南部衛生組合	減容(生ごみ)	2013	2,062	6.9	2038				← →	← →

4.16.5 計画期間内の方針

ブロック内南部、北部の事務組合により分別の徹底と資源化による脱焼却処理が進められており、基本的に現状の体制を維持する。ただし、更新期を迎えた施設についてはさらなるブロック内での集約や、新たな焼却施設の設置等も検討を進める。

4.17 西天北ブロック

4.17.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:2,634km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:2,634km²)

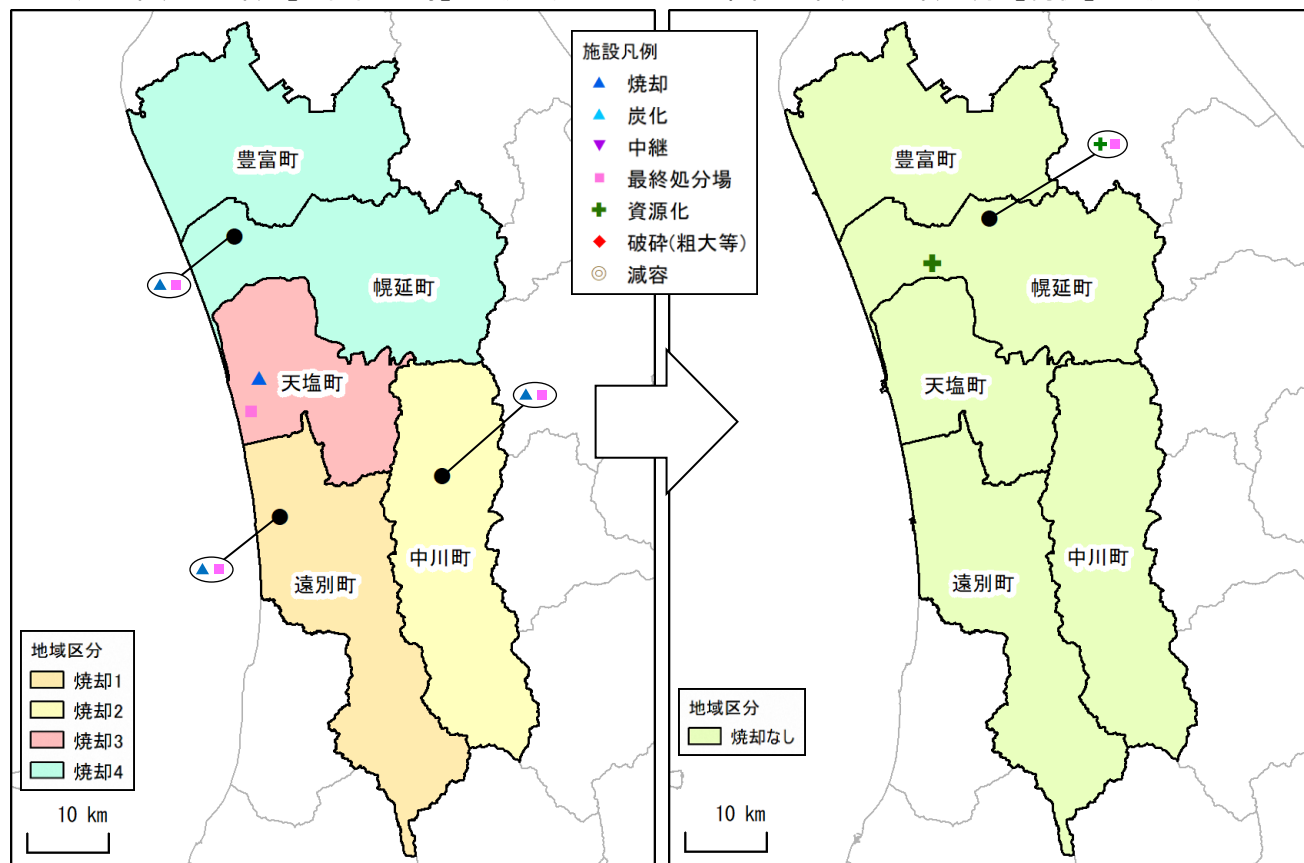


図 4.17-1 西天北ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.17.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に処理能力が10t/日程度の焼却施設が4施設あり、排出量のほとんどが焼却される形で、埋立量は1,607t(最終処分率24%)に抑えられていた。しかしその後、ダイオキシン類の問題を契機に5町で西天北五町衛生施設組合を設立して脱焼却・資源化システムの導入に取り組み、生ごみのメタン化と、その残渣と下水汚泥を混合しての堆肥化などにより、埋立量の低減がはかられてきた。西天北五町地域循環型社会形成推進地域計画では、今後も基本的にその方針を維持すると示されている。

処理量の推移(表4.17-1、図4.17-2)としては、令和元年(2019年)の資源化率は約30%で、全道平均(約23%、図2.1-1)を上回っているが、近年は低下傾向にある。最終処分率はやや高く、令和元年(2019年)で約57%となっている。

広域連携による脱焼却での最終処分量低減に取り組んできているが、排出量の減少とともに資源化量は減少しており、さらなる最終処分量(埋立量)の低減に向けた新たな取組が必要になる。

表 4.17-1 処理量の推移(西天北) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	6,829	5,941	5,132	5,027	4,476
焼却量	6,234	3,896	0	0	0
資源化量	0	276	2,114	1,685	1,354
埋立量	1,607	2,328	2,399	2,633	2,551

注) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを使用し作成

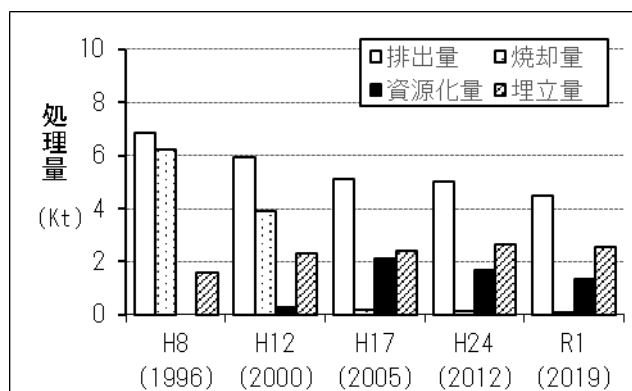


図 4.17-2 処理量の推移(西天北)

4.17.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約3割強減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割強の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の排出量は約2,618tになる見込みとなり、現状の施設能力を維持した場合には余剰が大きくなる可能性がある。

表 4.17-2 人口、処理量の推移、推計(西天北)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	19,846	13,549	10,260	7,924
排出量	6,829	4,476	3,389	2,618
焼却量	6,234	0	0	0

4.17.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状西天北ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.17-3に示すとおりとなる。

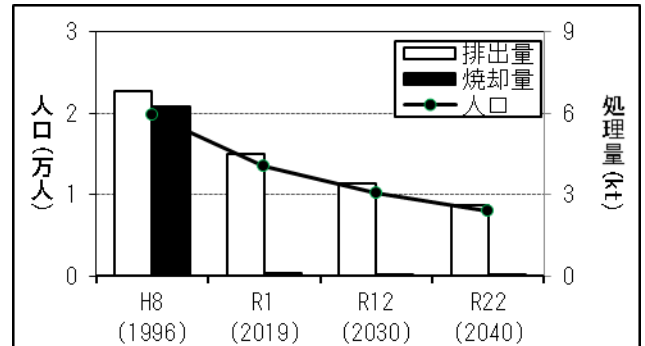


図 4.17-3 人口、処理量の推移、推計(西天北)

資源化施設は令和9年(2027年)に更新期となる。

また、最終処分場も同じく令和9年(2027年)で現施設の使用を終了する予定にある。今後の人口減少、ごみ排出量減少も踏まえ、他地域との処理体制の集約化について可能性を協議、検討することが望ましい。

表 4.17-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新期				
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030
西天北五町衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2002	3,281	17.0	2027	←	←	←	←	←
西天北五町衛生施設組合	資源化(メタン化)	2002	847	5.0	2027	←	←	←	←	←

注) 資源化(メタン化)の処理量及び処理能力は有機性廃棄物の値を記載した

4.17.5 計画期間内の方針

西天北五町地域循環型社会形成推進地域計画に示されているとおり、基本的に現状の脱焼却による処理体制を維持する。ただし、組合で管理する施設が計画期間中に更新期を迎えることを踏まえ、将来的に他ブロックと連携する可能性や最終処分量の低減に向け協議・検討を進める。

4.18 南宗谷ブロック

4.18.1 広域化・集約化の進捗状況

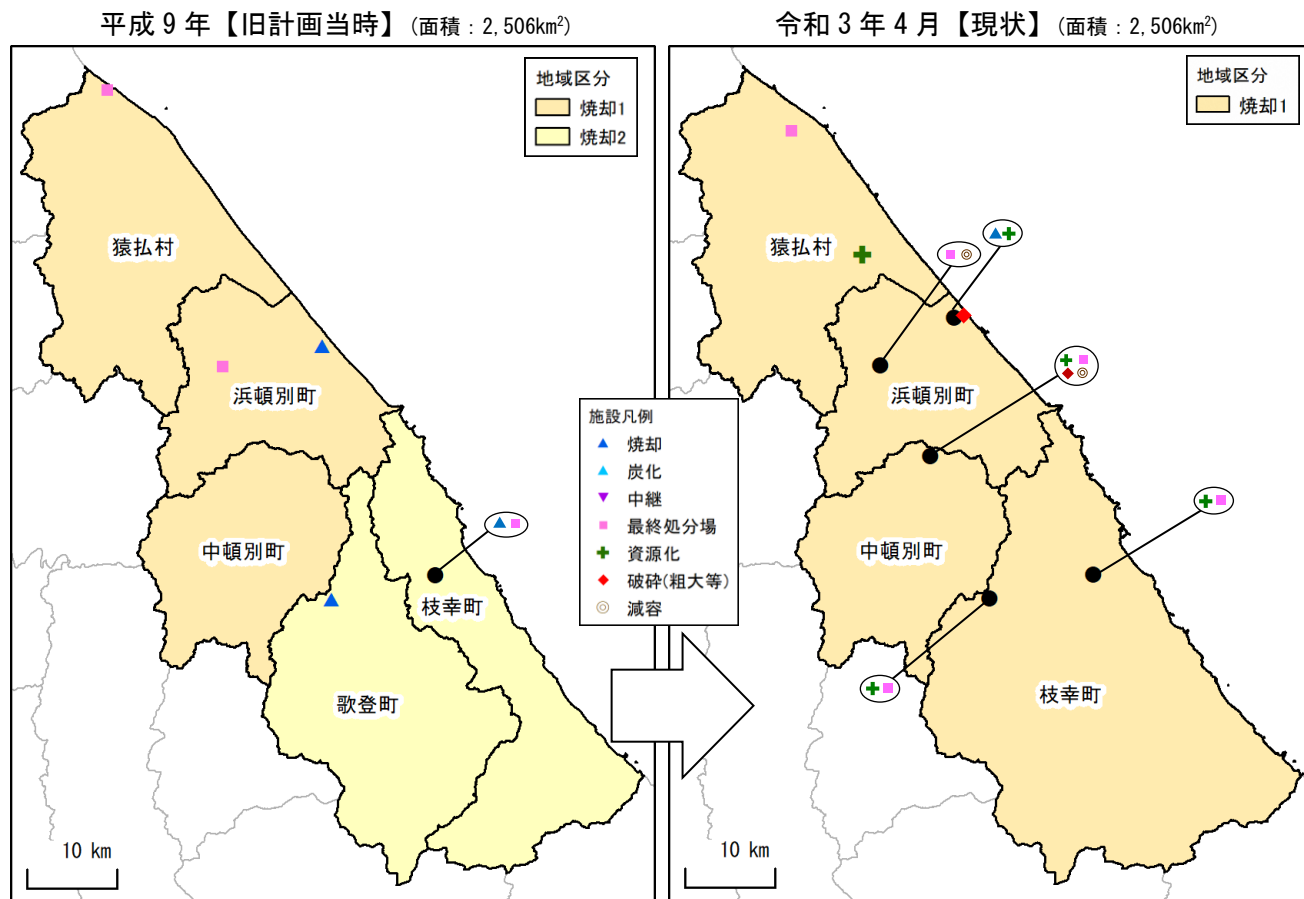


図 4.18-1 南宗谷ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.18.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に 3 施設あった焼却施設は、現在は南宗谷衛生施設組合の准連続炉施設へ一本化され、生ごみについても同じく南宗谷衛生施設組合の汚泥再生処理センターで資源化(メタン化)されている。

処理量の推移(表 4.18-1、図 4.18-2)としては、旧計画策定時の平成 8 年(1996 年)と令和元年(2019 年)を比較すると、排出量が約 1/2 に減少し、資源化の取り組みも進められたことから、埋立量は約 1/9 に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

ただし、現在の焼却施設は処理量が少ないため准連続運転の施設となっており、施設の更新に当たっては、熱回収や発電等のエネルギー回収の推進のために全連続炉への転換を目指し、他のブロックとの共同による可燃物焼却等を検討する必要がある。

表 4.18-1 処理量の推移(南宗谷) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	12,121	10,147	8,870	7,416	6,726
焼却量	7,925	6,147	4,782	4,256	3,879
資源化量	24	1,268	2,089	1,364	1,344
埋立量	4,941	3,379	1,404	1,172	541

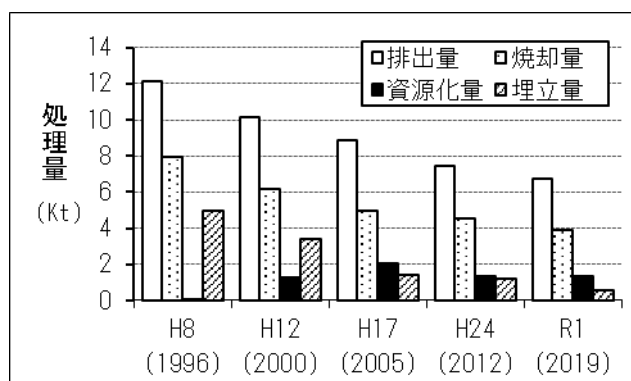


図 4.18-2 処理量の推移(南宗谷)

4.18.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約3割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約4割の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、ブロック単体としての焼却量が全連続炉の場合で10t/日程度となる見込みである。

4.18.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状南宗谷ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.18-3に示すとおりとなる。

焼却施設は令和9年(2027年)に更新期となるほか、破碎施設、資源化施設なども更新の早期検討期を迎えている。処理量は今後の人口減少に伴いさらに減少が見込まれるため、施設の更新を期に他ブロックの地域を含め連携の体制を協議、検討することが望ましい。

表 4.18-2 人口、処理量の推移、推計(南宗谷)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	22,223	16,270	12,391	9,763
排出量	12,121	6,726	5,122	4,036
焼却量	7,925	3,879	2,954	2,328

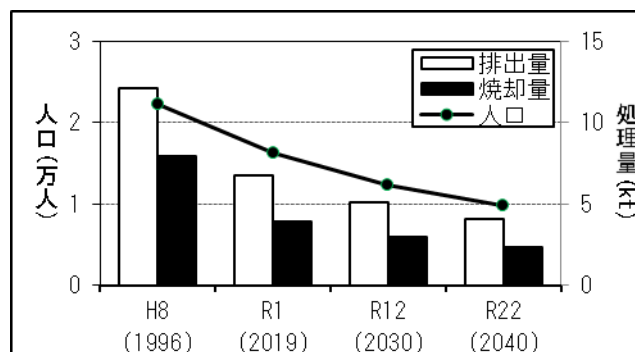


図 4.18-3 人口、処理量の推移、推計(南宗谷)

表 4.18-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030
南宗谷衛生施設組合	焼却(准連続)	2002	3,895	22.0	2027	← : 更新期				
南宗谷衛生施設組合	資源化(堆肥化)	2003	705	10.0	2028	← : 更新期				
南宗谷衛生施設組合	破碎(粗大等)	2003	—	7.0	2028	← : 更新期				
猿払村	資源化(破碎、選別等)	1998	182	2.0	2023	← : 更新期				
中頓別町	破碎(粗大等)	1999	37	5.0	2024	← : 更新期				
枝幸町	資源化(破碎、選別等)	2001	549	2.9	2026	← : 更新期				
枝幸町	資源化(破碎、選別等)	1998	148	0.8	2023	← : 更新期				

注) 資源化(堆肥化)の処理量及び処理能力は有機性廃棄物の値を記載した

4.18.5 計画期間内の方針

広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。なお、更新期を迎える焼却施設については全連続施設での処理への転換、資源化施設については集約を念頭に、協議・検討を進める。

4.19 稚内ブロック

4.19.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年【旧計画当時】(面積:761km²)

令和3年4月【現状】(面積:761km²)

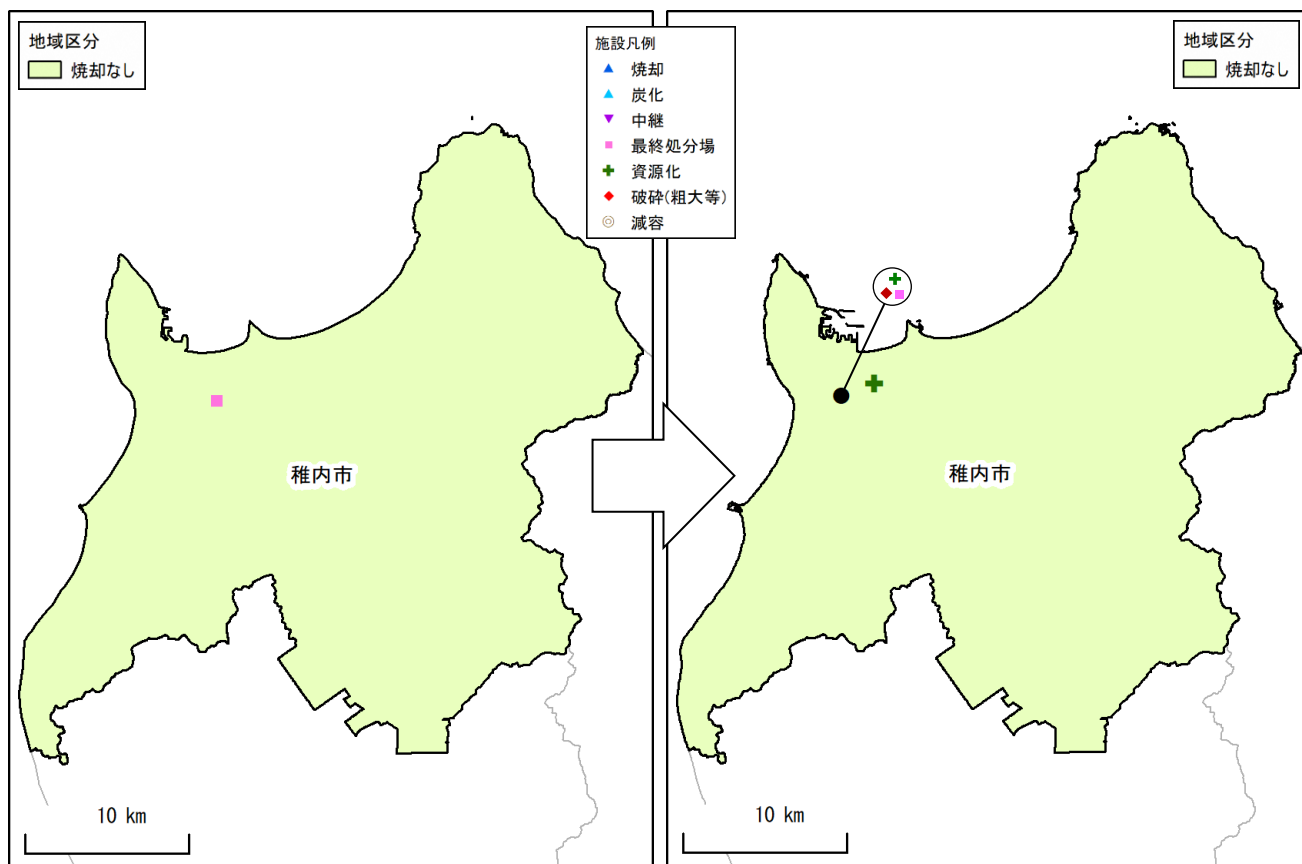


図 4.19-1 稚内ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.19.2 旧計画の評価と課題

旧計画では、稚内市は地理的要因もあって単独ブロックとしており、旧計画策定時から焼却施設はなく、排出されるごみのほぼ全量が埋め立てられている状況にあった。その後、排出量削減の取組や、バイオエネルギーセンターでの生ごみや廃食油のメタン化など、脱焼却での資源化、減容化が進められてきた。

処理量の推移(表 4.19-1、図 4.19-2)としては、旧計画策定後最も排出量の多い平成12年(2000年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が1/2以下に減少したところ、資源化量は約7倍に増加し、埋立量は約1/3以下に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

ただし、最終処分率は72%と高く、さらなる埋立量の削減が今後の課題となる。排出量が減少していくなかで、資源化施設は活用しつつも埋立量を削減できるよう、隣接する他ブロックと連携し、新たなごみ処理体制を検討する必要がある。

表 4.19-1 処理量の推移(稚内) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	30,877	36,732	25,163	18,069	16,308
焼却量	0	0	0	0	0
資源化量	104	503	2,842	3,663	3,477
埋立量	30,733	36,229	22,321	13,104	11,780

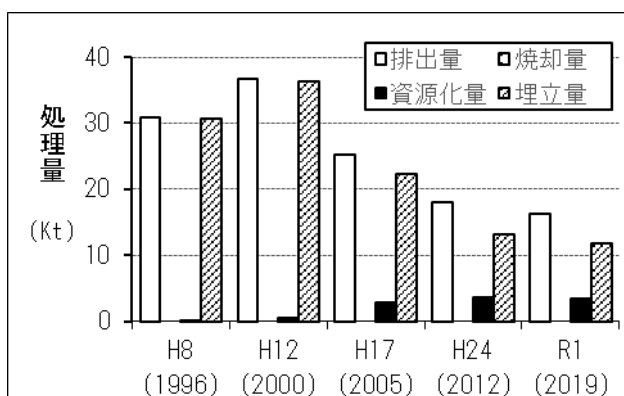


図 4.19-2 処理量の推移(稚内)

4.19.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約24%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割弱の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)には排出量は10,000tを下回る可能性がある。

表 4.19-2 人口、処理量の推移、推計(稚内)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	45,263	34,249	26,795	20,803
排出量	30,877	16,308	12,759	9,906
焼却量	0	0	0	0

4.19.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状稚内ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.19-3に示すとおりとなる。

生ごみなどをメタン化するバイオエネルギーセンターは、平成24年(2012年)に使用開始された施設だが、令和6、7年(2024、2025年)頃の更新が現在検討されている。また、缶、ビン等のリサイクルセンターでは洗浄、選別施設が令和5年(2023年)に稼働開始する計画である。

現状は単独処理を維持する前提で施設更新が検討されている状況であるが、今後の人口減少及びごみ排出量の減少により処理能力に余剰が発生する見込みと、隣接ブロックの現状を踏まえ、更新後の施設において隣接ブロックとの処理連携を図る等、集約の検討を進めることが望ましい。

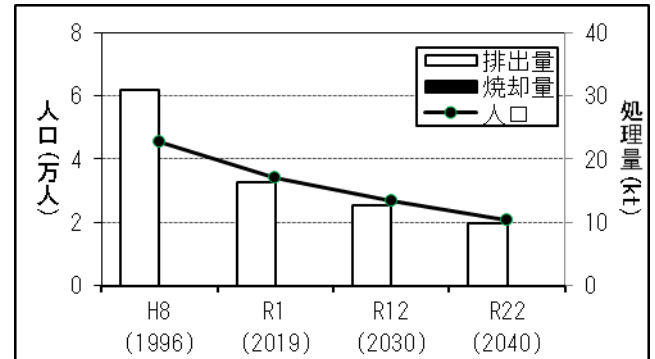


図 4.19-3 人口、処理量の推移、推計(稚内)

表 4.19-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 (R3 2021)	← 更新期 (R7 2025)	← 更新期 (R12 2030)	← 更新期 (R17 2035)	← 更新期 (R22 2040)
稚内市	資源化(破碎、選別等)	1998	752	7.4	2023	★更新予定				
稚内市	資源化(メタン化)	2012	4,111	34.0	2037	← 更新期 (R7 2025)				
稚内市	破碎(粗大等)	2008	-	74.4	2033	← 更新期 (R12 2030)				

4.19.5 計画期間内の方針

脱焼却での資源化が推進されており、施設更新が単独ブロックを前提に計画されていることから、基本的に現状の処理体制を維持する。ただし、最終処分率の低減と、地域としてのごみ処理効率改善に向け、隣接する西天北、南宗谷ブロックなどとの集約可能性について協議を進める。

4. 20 礼文ブロック

4. 20. 1 広域化・集約化の進捗状況

平成 9 年【旧計画当時】(面積: 82km²)

令和 3 年 4 月【現状】(面積: 82km²)

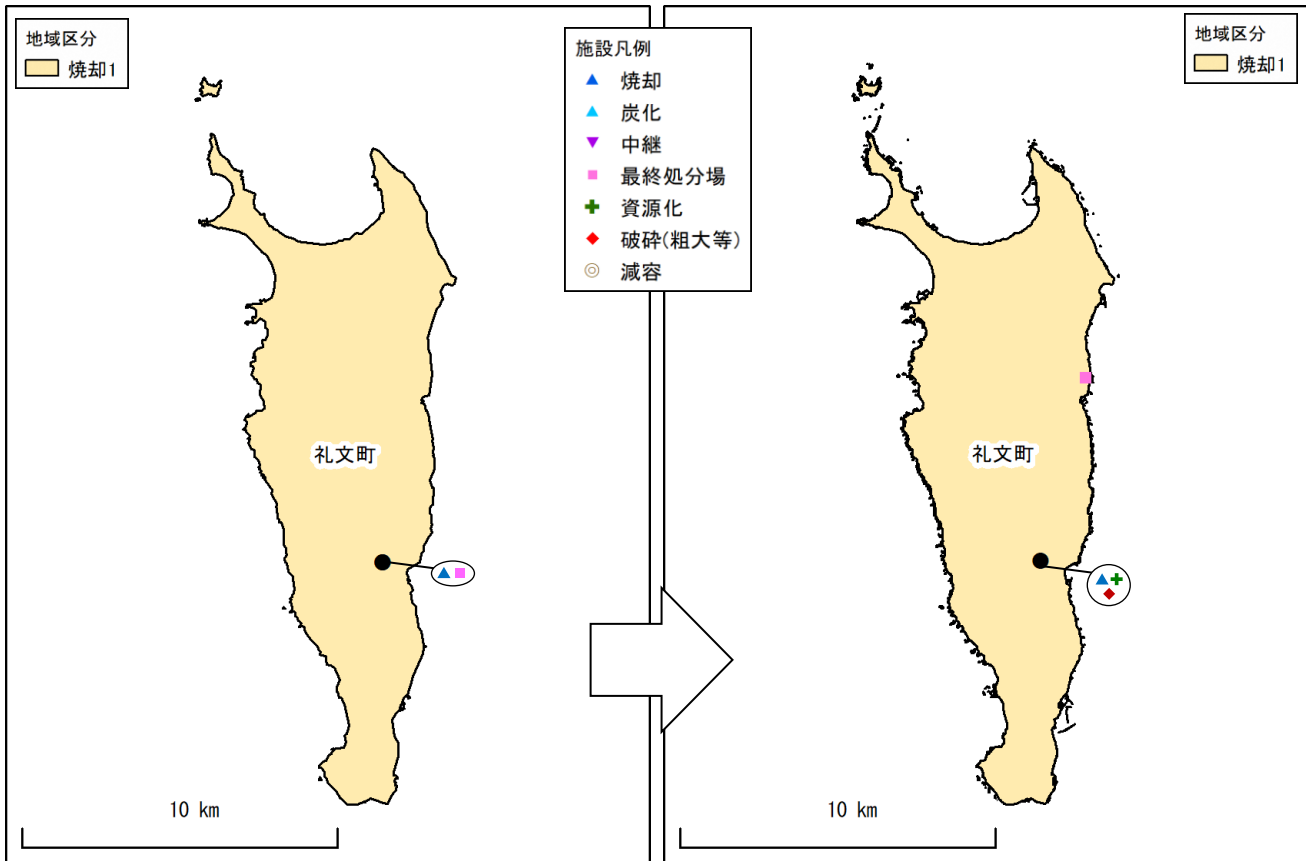


図 4.20-1 礼文ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4. 20. 2 旧計画の評価と課題

礼文町は、離島である地理的要因から旧計画で単独ブロックとされていた。旧計画策定時からブロック内に 1 施設の焼却施設が現在も稼働しており、焼却施設に併設し資源化施設も設置された。

処理量の推移(表 4. 20-1、図 4. 20-2)としては、旧計画策定後最も排出量が多かった平成 17 年(2005 年)と令和元年(2019 年)を比較すると、排出量、埋立量とも 4 割程度に減少している。

現在の焼却施設はバッチ運転で、ごく小規模な処理体制となっているが、地理的要因から今後も単独処理を継続せざるを得ないと考えられる。

表 4.20-1 処理量の推移(礼文) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	3,374	3,872	5,711	2,083	2,411
焼却量	1,952	2,020	1,755	1,127	568
資源化量	0	2	14	19	159
埋立量	1,629	2,008	4,072	1,040	1,559

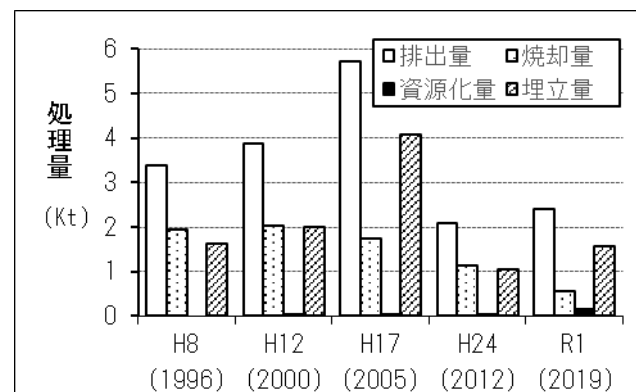


図 4.20-2 処理量の推移(礼文)

4.20.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約4割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに5割弱の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)には年間の焼却量が300tを下回る可能性がある。

表 4.20-2 人口、処理量の推移、推計(礼文)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	4,173	2,526	1,803	1,307
排出量	3,374	2,411	1,721	1,247
焼却量	1,952	568	405	294

4.20.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状礼文ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.20-3に示すとおりとなる。

焼却施設は令和2年(2020年)に更新され、以前の15t/日から6t/日の処理能力となった。資源化施設は比較的新しいことから、現時点で施設更新の検討が必要な状況にはない。

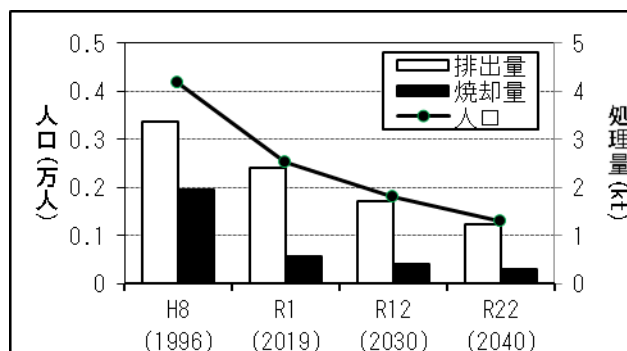


図 4.20-3 人口、処理量の推移、推計(礼文)

表 4.20-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 →	← 更新期 →			
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
礼文町	焼却(パチ)	2020	568	6.0	2045	★更新				
礼文町	資源化(破碎、選別等)	2015	134	2.4	2040	← →				

4.20.5 計画期間内の方針

地理的要因から、現在の処理体制を維持するが、島外と集約した場合の運搬経費と施設維持及び更新のコストとの比較等、検討を進める。

4.21 利尻ブロック

4.21.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年【旧計画当時】(面積:182km²)

令和3年4月【現状】(面積:182km²)

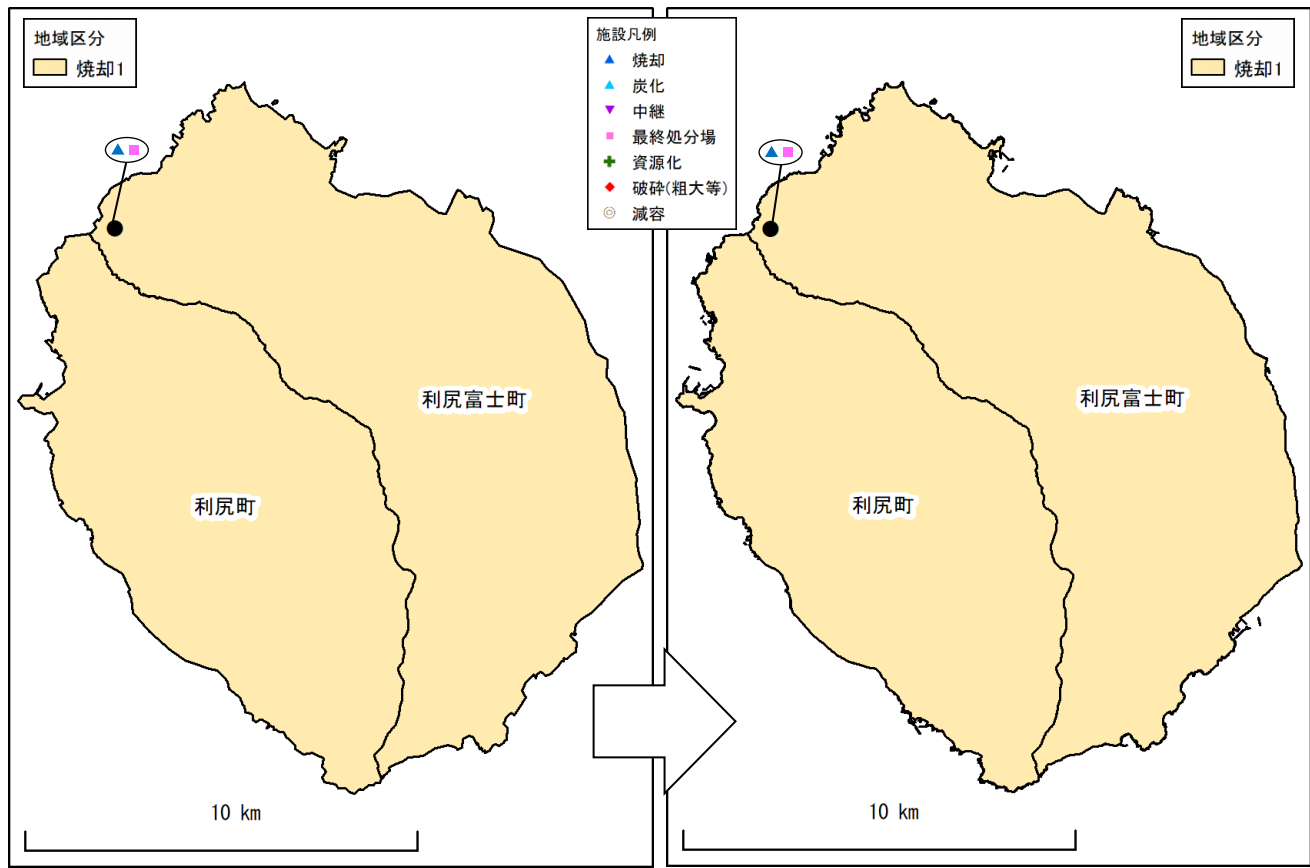


図 4.21-1 利尻ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.21.2 旧計画の評価と課題

利尻島の利尻町、利尻富士町は、旧計画策定時から2町での一部事務組合による処理体制となっている。

処理量の推移(表 4.21-1、図 4.21-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量、埋立量とも4割程度に減少している。

現在の焼却施設はバッチ運転で、ごく小規模な処理体制となっているが、地理的要因から今後も単独処理を継続せざるを得ないと考えられる。

表 4.21-1 処理量の推移(利尻) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	5,108	3,782	4,419	3,132	3,100
焼却量	2,825	2,807	1,845	1,851	1,682
資源化量	0	0	0	0	61
埋立量	2,716	1,513	3,333	1,650	1,522

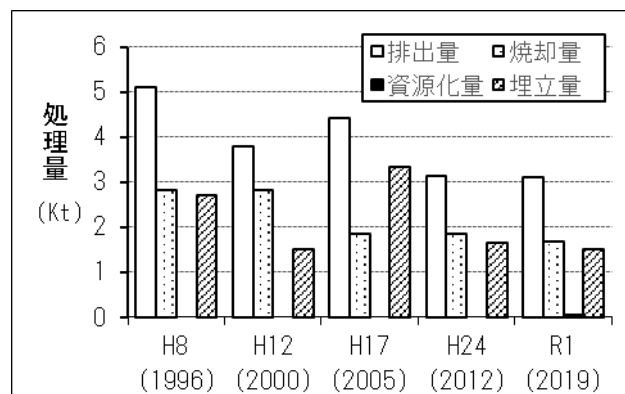


図 4.21-2 処理量の推移(利尻)

4.21.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に概ね半減しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに半減することが予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)には焼却量が1,000tを大きく下回る可能性がある。

表 4.21-2 人口、処理量の推移、推計(利尻)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	9,040	4,529	3,182	2,275
排出量	5,108	3,100	2,178	1,557
焼却量	2,825	1,682	1,182	845

4.21.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状利尻ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.21-3に示すとおりとなる。

焼却施設は平成3年(1991年)に設置され、ダイオキシン類排出対策の一部更新や長寿命化により使用

が継続されてきた。このため、近い将来、更新等の検討を進める計画となっている。資源化施設はブロック内になく、島内の民間処理業者への資源ごみ受け渡し(直接資源化)が行われている。

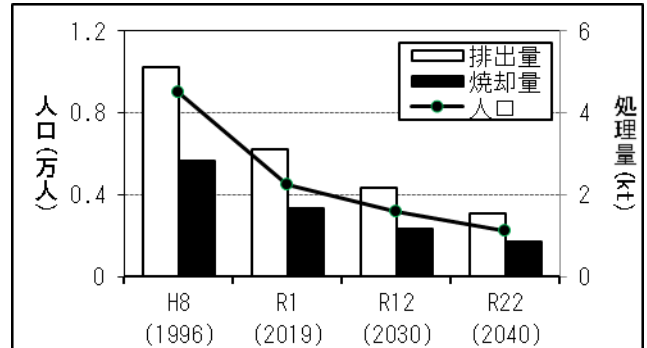


図 4.21-3 人口、処理量の推移、推計(利尻)

表 4.21-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← : 早期検討期	→ : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030
利尻郡清掃施設組合	焼却(パチ)	1991	1,682	15.0	2016	→				

4.21.5 計画期間内の方針

地理的要因から、現在の処理体制を維持することを基本とするが、島外と集約した場合の運搬経費と施設維持及び更新のコストとの比較等、検討を進める。

4.22 斜網ブロック

4.22.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積: 3,674km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積: 2,680km²)

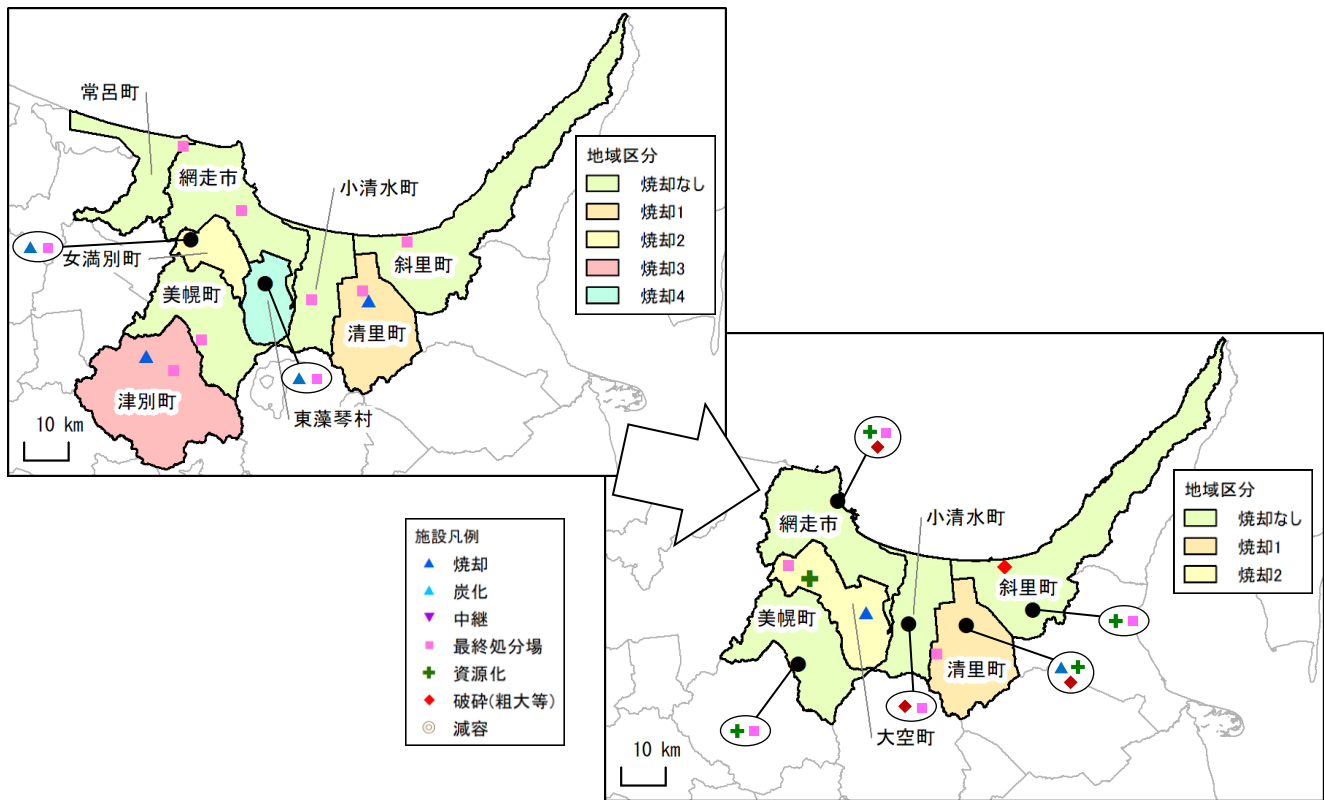


図 4.22-1 斜網ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.22.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、ブロックは9市町村で構成され、それぞれ単独で焼却後の埋立ないし直接埋立が行われており、ブロック内には焼却施設が4施設あった。その後、旧常呂町、津別町は北見ブロックへ移行し、女満別町と東藻琴村が合併して、現在は6市町で、焼却施設は2施設あり、何れもバッチ運転となっている。斜里郡三町地域循環型社会形成推進地域計画の策定など、広域連携に向けて協議が進められてはいるが、現在は6市町それぞれ単独での処理体制で、それぞれが資源化、焼却、固形燃料化(RDF)等でごみの減量化を図っている。

処理量の推移(表 4.22-1、図 4.22-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は半減しており、資源化量は約4倍となったことにより、最終処分量は1/3以下に減少している。令和元年(2019年)の資源化率は約27%で、全道平均(約23%、図 2.1-1)を上回っているが、最終処分率はやや高く、令和元年(2019年)で約57%となっている。

広域連携はまだ協議、検討の段階にあり、稼働中施設の更新時に合わせて集約検討される予定となっているが、バッチ運転の解消と最終処分量の削減も、併せて検討すべき課題といえる。

表 4.22-1 処理量の推移(斜網) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	59,495	54,485	50,389	35,346	29,622
焼却量	1,555	1,126	1,637	1,201	1,206
資源化量	1,958	7,093	10,473	8,103	8,046
埋立量	56,219	46,369	37,427	22,993	16,760

注) 現ブロック構成に準じ、旧常呂町、津別町を当初から除く値で整理した

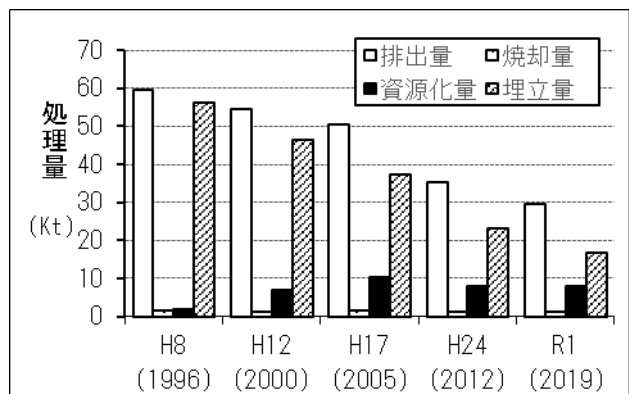


図 4.22-2 処理量の推移(斜網)

4.22.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約2割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに3割弱の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の排出量は21,358tになる見込みとなる。

表 4.22-2 人口、処理量の推移、推計(斜網)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	102,921	83,134	71,448	59,940
排出量	59,495	29,622	25,458	21,358
焼却量	1,555	1,206	1,036	870

4.22.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状斜網ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.22-3に示すとおりとなる。

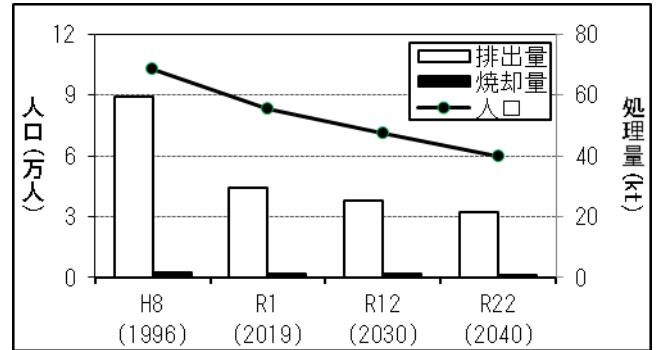


図 4.22-3 人口、処理量の推移、推計(斜網)

各市町村で稼働中の施設の更新期にはばらつきがあり、単独処理を前提とした延命化が図られた施設もあるが、既に更新期や早期検討期を迎えている施設から順に、斜里町のRDF化施設、網走市の資源化施設など、更新まで期間のある施設へと集約を進めていくことが望ましい。

表 4.22-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新期				
						早期検討期 R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
清里町	焼却(パッチ)	1983	684	10.0	2008					
清里町	資源化(破碎、選別等)	2000	284	1.2	2025					
清里町	破碎(粗大等)	1984	-	5.0	2009					
大空町	焼却(パッチ)	1983	598	6.0	2008					
大空町	資源化(破碎、選別等)	1999	603	1.8	2024					
網走市	資源化(破碎、選別等)	2017	2,250	17.0	2042					
網走市	資源化(堆肥化)	2017	3,261	13.0	2042					
網走市	破碎(粗大等)	2017	3,979	15.0	2042					
美幌町	資源化(破碎、選別等)	1997	118	3.8	2022					
美幌町	資源化(破碎、選別等)	2005	268	3.5	2030					
斜里町	資源化(堆肥化)	2012	1,295	9.0	2037					
斜里町	資源化(RDF)	2012	1,782	10.0	2037					
斜里町	破碎(粗大等)	1983	-	25.0	2008					
小清水町	破碎(粗大等)	2007	-	24.4	2032					

4.22.5 計画期間内の方針

現状のブロック枠組みの中で進められている広域連携に向けた協議を継続し、更新期を迎えた施設から順次、今後の運用期間が長い、比較的新しい施設への集約を進めていくものとする。

焼却施設の更新、新設等を検討する場合は、単独市町村の処理を前提とせず、複数主体の連携による全連続炉施設の設置に向け、事前調整を行うこととする。

4.23 北見ブロック

4.23.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年【旧計画当時】(面積: 1,868km²)

令和3年4月【現状】(面積: 2,862km²)

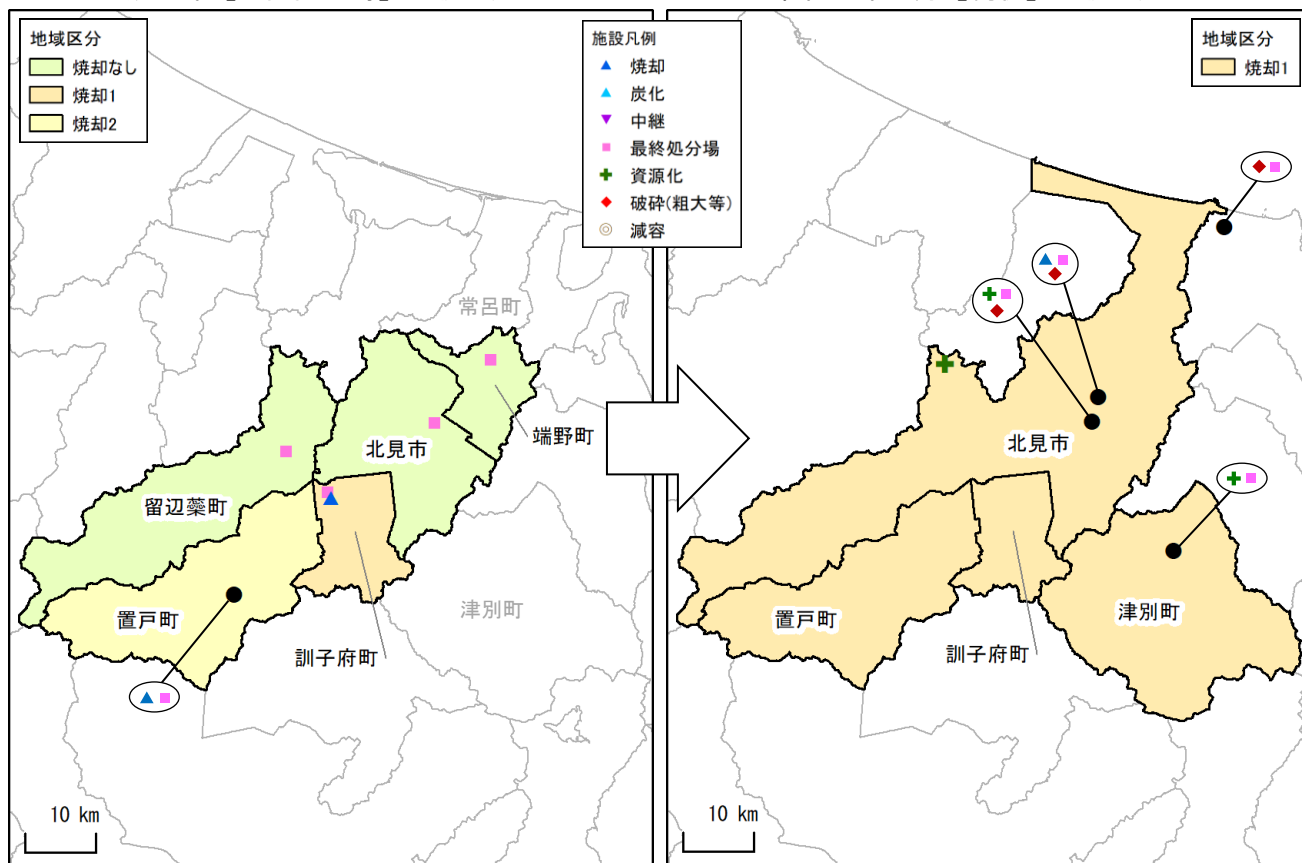


図 4.23-1 北見ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.23.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時、ブロックは1市4町で構成されており、焼却施設は2施設あった。現在は、北見市の市町村合併と津別町の移行により、1市3町の構成となっており、焼却は北見市の全連続炉施設に一本化された。生ごみの堆肥化など資源化も3施設で実施されている。

処理量の推移(表 4.23-1、図 4.23-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が4割弱減少し、資源化の取り組みも進められたことから、埋立量は約1/9に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

現状では、焼却施設の処理能力には余力がない状況ではあるが、他ブロックも含む周辺地域でも特に大規模な施設であり、後述する今後の人口減少を考えた場合、さらなる集約の可能性についても検討の余地があるものと思われる。

表 4.23-1 処理量の推移(北見) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	73,594	74,432	56,777	49,984	46,087
焼却量	4,561	1,948	34,694	33,773	31,229
資源化量	855	7,788	12,615	11,180	9,073
埋立量	68,687	64,992	10,077	6,933	7,550

注) 現ブロック構成に準じ、旧常呂町、津別町を当初から含む値で整理した

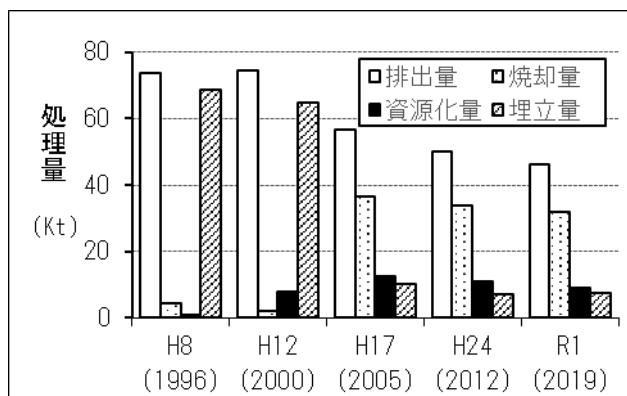


図 4.23-2 処理量の推移(北見)

4.23.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約1割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約25%の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、ブロック単体としての焼却量が全連続炉の場合で83t/日程度となる見込みである。

4.23.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状北見ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.23-3に示すとおりとなる。

焼却施設は基幹改良による延命化が実施され、令和12年(2030年)まで稼働予定となっている。津別町の資源化施設は更新の早期検討期を迎えており、ブロック内の施設への集約も検討しうる状況となっている。

表 4.23-2 人口、処理量の推移、推計(北見)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	148,955	130,440	113,525	97,147
排出量	73,594	46,087	40,111	34,324
焼却量	4,561	31,229	27,179	23,258

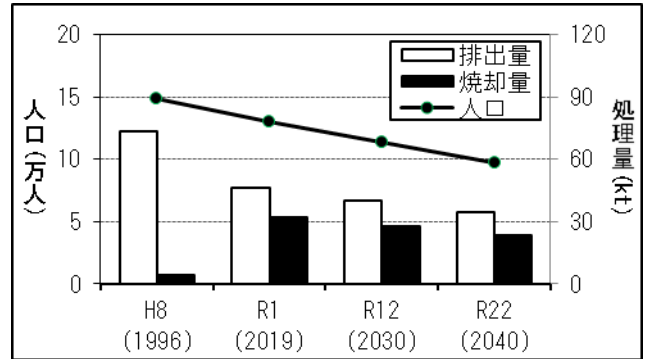


図 4.23-3 人口、処理量の推移、推計(北見)

表 4.23-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新期					
						←: 早期検討期	←: 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
北見市	焼却(全連続)	2001	31,770	165.0	2030	★基幹改良	←	←	←	←	←
北見市	資源化(破碎、選別等)	2008	986	14.0	2033			←	←	←	←
北見市	資源化(堆肥化)	2004	330	4.0	2029		←	←	←	←	←
北見市	破碎(粗大等)	2001	2,646	65.0	2026	←	←	←	←	←	←
北見市	破碎(粗大等)	1982	279	10.0	2007	←	←	←	←	←	←
津別町	資源化(破碎、選別等)	1999	311	2.0	2024	←	←	←	←	←	←

4.23.5 計画期間内の方針

広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。

今後の排出量減少と焼却炉余剰能力の状況によっては、さらなる他ブロックからの可燃ごみ受入についても検討する。

4. 24 遠紋ブロック

4. 24. 1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年【旧計画当時】(面積: 5,148km²)

令和3年4月【現状】(面積: 5,148km²)

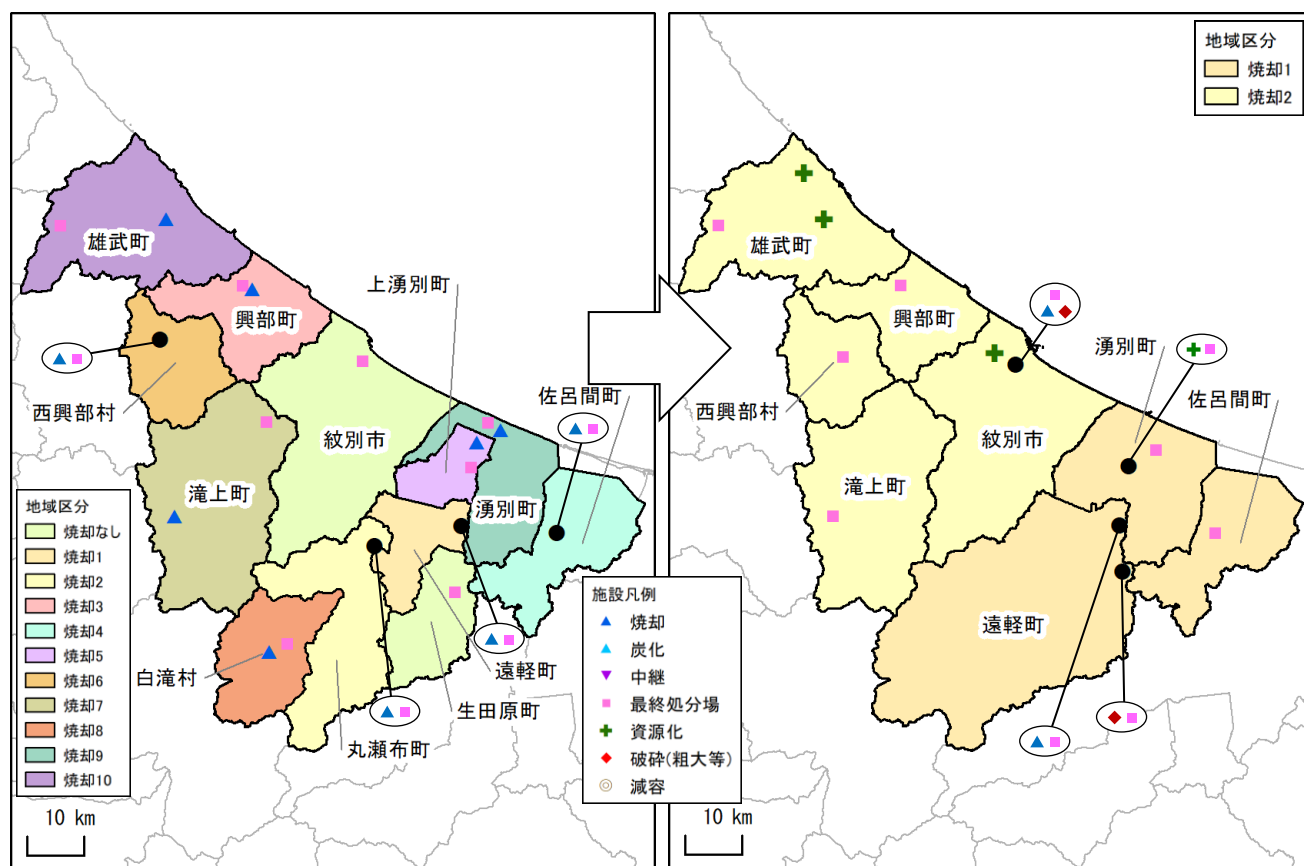


図 4.24-1 遠紋ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4. 24. 2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時、ブロックは12市町村で構成され、焼却は10施設で行われており、構成市町村それぞれが単独での処理体制となっていた。現在は、遠軽町、湧別町の市町村合併があり、ブロック内の8市町村の構成となって、遠軽地区広域組合、西紋別地区環境衛生施設組合の2地区に分かれて准連続の焼却施設2箇所で中間処理が行われている。

処理量の推移(表 4.24-1、図 4.24-2)としては、旧計画策定後最も排出量の多い平成12年(2000年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が1/2以下に減少し、資源化量は約1.5倍に増加、埋立量は1/4以下に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針に沿った進捗にあると評価できる。

ただし、現状ある焼却施設は准連続であり、2施設あるため、全連続化した焼却炉へのブロック内集約が今後の課題となる。

表 4.24-1 処理量の推移(遠紋) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	48,237	52,436	41,476	28,840	24,939
焼却量	19,720	19,834	13,167	10,518	14,659
資源化量	127	2,848	6,683	5,821	4,435
埋立量	31,121	32,230	22,742	13,282	7,234

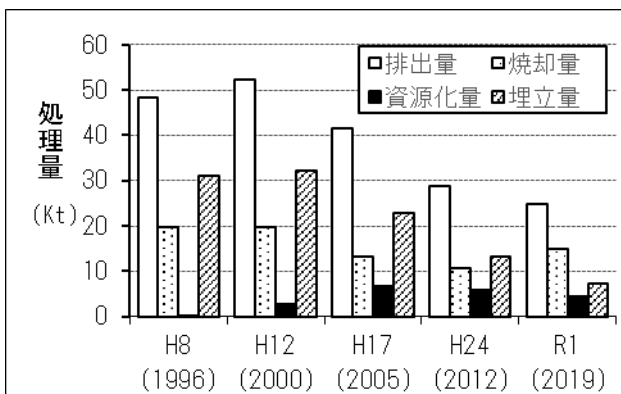


図 4.24-2 処理量の推移(遠紋)

4.24.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約25%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割弱の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は9,129tと推計され、処理能力が32t/日程度の施設でも処理しうる量まで減少する見込みとなる。

4.24.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状遠紋ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.24-3に示すとおりとなる。

現在稼働中の焼却施設は2施設とも比較的新しく、令和20年(2038年)頃までは稼働できる見込みで、即時に更新や施設集約を検討すべき状況にはない。その他では、紋別市の資源化施設が令和7年(2025年)頃に更新期を迎えることとなるが、遠軽地区広域組合では稼働中の資源化施設に代わる資源化施設として不燃ごみを含むマテリアルセンターの設置計画が進められており、こちらへ集約することも可能と考えられる。

表 4.24-2 人口、処理量の推移、推計(遠紋)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	90,839	68,056	53,253	42,381
排出量	48,237	24,939	19,514	15,530
焼却量	19,720	14,659	11,470	9,129

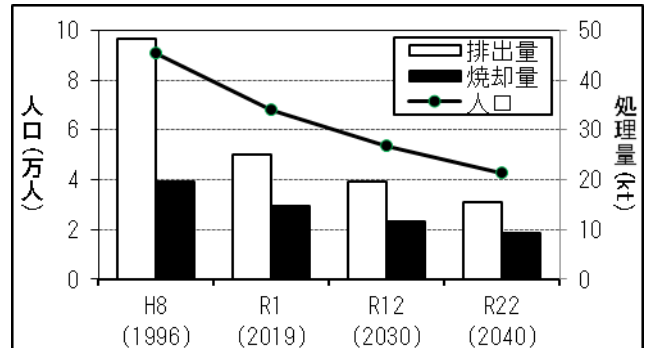


図 4.24-3 人口、処理量の推移、推計(遠紋)

表 4.24-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新期					
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
遠軽地区広域組合	焼却(准連続)	2017	8,272	32.0	2042						←
遠軽地区広域組合	資源化(破碎、選別等)	1999	698	11.0	2048						★更新予定
西紋別地区環境衛生施設組合	焼却(准連続)	2013	6,509	26.0	2038						←
西紋別地区環境衛生施設組合	破碎(粗大等)	2013	312	5.0	2038						←
紋別市	資源化(破碎、選別等)	2000	2,162	49.0	2025						★供用開始予定
遠軽町	破碎(粗大等)	2006	—	4.5	2031						←
雄武町	資源化(破碎、選別等)	2005	174	3.5	2030						←

4.24.5 計画期間内の方針

広域化に一定の進展がみられる地域であり、現在稼働中の焼却施設は比較的新しいものであるため、焼却については現状のまま2地区での処理を継続するものとする。期間中に更新期を迎える紋別市の資源化施設については、遠軽地区広域組合の施設へ集約することも検討する。

4.25 西胆振ブロック

4.25.1 広域化・集約化の進捗状況

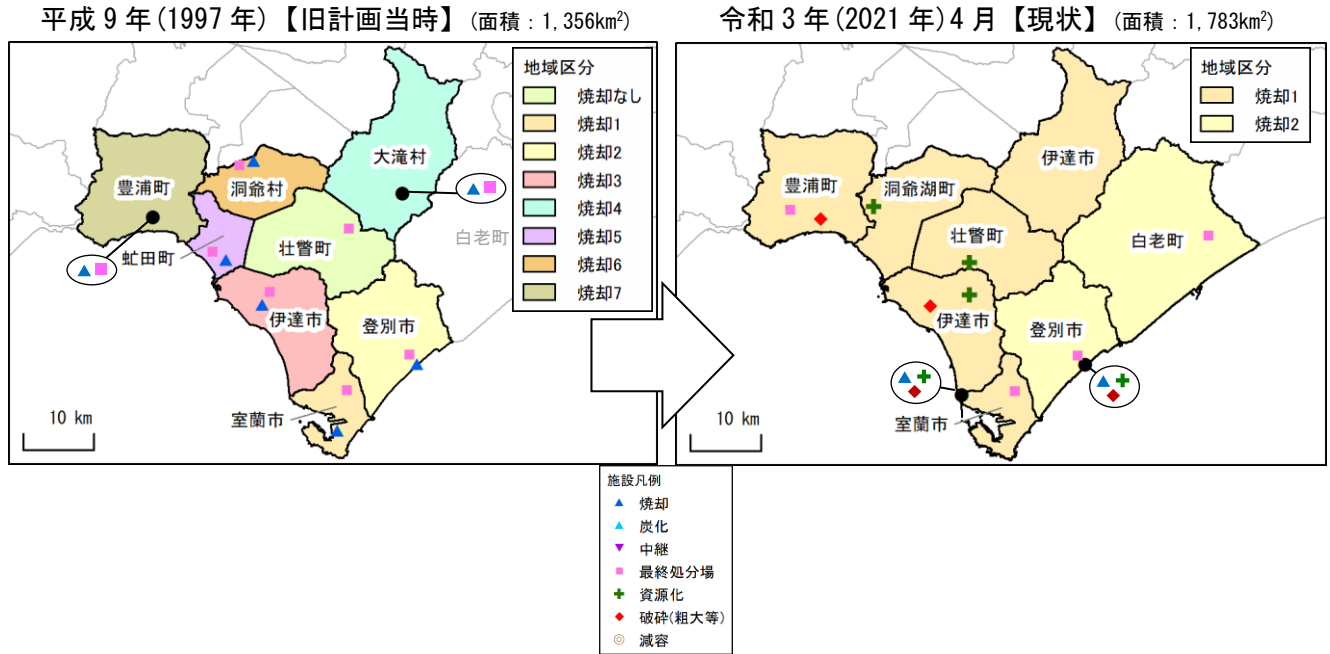


図 4.25-1 西胆振ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.25.2 旧計画の評価と課題

旧計画では、西胆振ブロックは8市町村で構成され、それぞれで単独焼却処理もしくは直接埋立処理となっており、ブロック内の焼却施設は7施設となっていた。その後、虻田町と洞爺村、伊達市と大滝村の合併があり、白老町が東胆振ブロックから事実上移管して7市町村の構成となり、西いぶり広域連合の5市町村、登別市と白老町の2市町に分かれた焼却処理体制となっており、現在の焼却施設は全連続の2施設となっている。

処理量の推移(表 4.25-1、図 4.25-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を現在のブロック構成に基づき比較すると、排出量は約25%減少し、資源化量は約15倍に増加、埋立量は約1/8に減少している。令和元年(2019年)の最終処分率は約8%と全道平均(約17%、図 2.1-1)を大きく下回っており資源化率は約22%で、全道平均(約23%、図 2.1-1)をやや下回っている。

焼却施設の一本化には至っていないが、全連続炉での処理が行われており、概ね旧計画の基本方針に沿った進捗にあると評価される。

表 4.25-1 処理量の推移(西胆振) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	121,210	115,351	104,701	94,299	91,243
焼却量	69,896	77,071	80,179	65,153	66,139
資源化量	1,364	12,938	21,627	26,571	20,277
埋立量	57,903	32,653	7,260	6,547	7,152

注) 現ブロック構成に準じ、白老町を当初から含む値で整理した

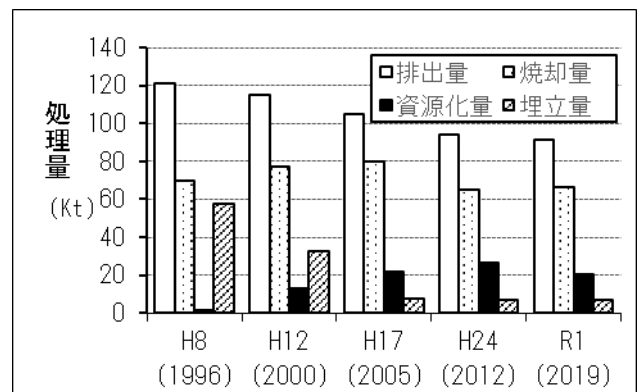


図 4.25-2 処理量の推移(西胆振)

4.25.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約2割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約3割強の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は44,493tの見込みとなる。

表 4.25-2 人口、処理量の推移、推計(西胆振)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	247,694	199,491	163,460	134,200
排出量	121,210	91,243	74,763	61,380
焼却量	69,896	66,139	54,193	44,493

4.25.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状西胆振ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.25-3に示すとおりとなる。

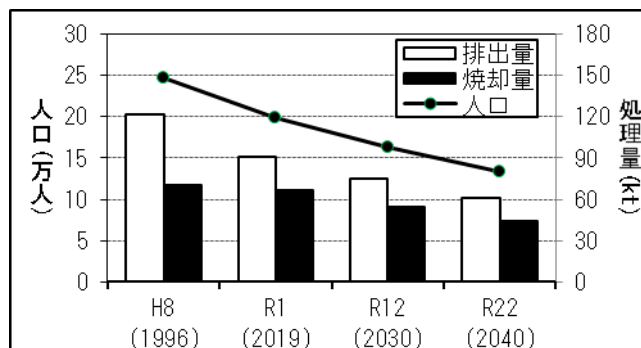


図 4.25-3 人口、処理量の推移、推計(西胆振)

西いぶり広域連合の焼却施設は令和4年度(2022年度)から更新に着手し、令和6年(2024年)に供用開始する予定である。登別市の焼却施設は令和11年(2029年)まで使用できるよう基幹改良が実施されており、その後の対応は現在検討中である。このほか、ブロック内の資源化施設は平成12年(2000年)から平成17年(2005年)に使用開始しており、今後10年以内に更新基準年が重なるため、集約の可能性について協議、検討することが望ましい。

表 4.25-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 →		← 更新期 →		
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
登別市	焼却(全連続)	2000	20,964	123.0	2029					
登別市	資源化(破碎、選別等)	2000	1,117	11.0	2025					
登別市	破碎(粗大等)	2000	1,517	24.0	2025					
西いぶり広域連合	焼却(全連続)	2003	45,175	210.0	2049	★供用開始予定				
西いぶり広域連合	資源化(破碎、選別等)	2003	1,542	12.4	2028					
西いぶり広域連合	破碎(粗大等)	2003	7,204	47.5	2028					
伊達市	資源化(堆肥化)	2004	12,655	79.0	2029					
伊達市	破碎(粗大等)	1989	-	15.0	2014					
壮瞥町	資源化(堆肥化)	2005	695	13.0	2030					
洞爺湖町	資源化(堆肥化)	2003	797	4.0	2028					

4.25.5 計画期間内の方針

焼却施設は更新及び基幹改良により当面は稼働が継続される予定であり、現行の処理体制の継続を基本とする。その上で、ブロック内での焼却処理を一本化する可能性について協議、検討を進める。

4. 26 東胆振ブロック

4. 26. 1 広域化・集約化の進捗状況

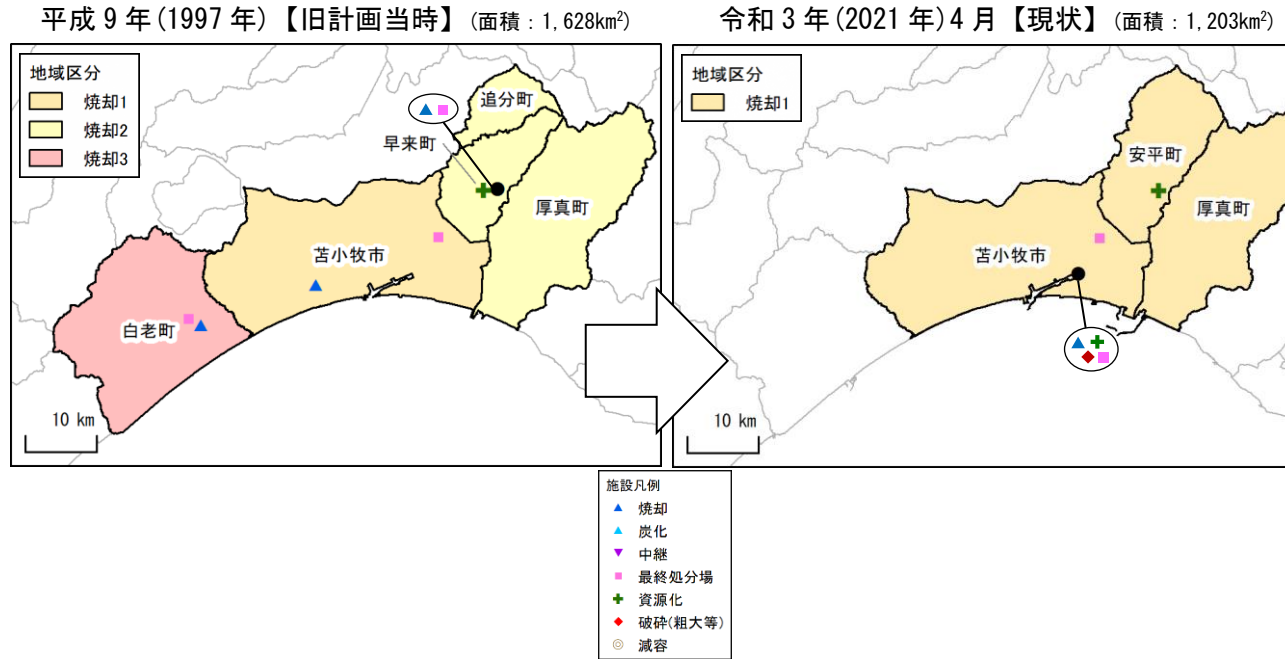


図 4.26-1 東胆振ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4. 26. 2 旧計画の評価と課題

旧計画では、東胆振ブロックは 5 市町で構成され、このうち早来町、追分町、厚真町は東胆振三町広域行政事務組合としての共同処理、苫小牧市と白老町はそれぞれ単独処理で、ブロック内の焼却施設は計 3 施設あった。その後、早来町と追分町が合併して安平町となり、白老町は事実上西胆振ブロックへ移管して、ブロックの構成は 3 市町となり、苫小牧市の全連続焼却施設へ処理が一本化されている。

処理量の推移(表 4.26-1、図 4.26-2)として、旧計画策定時の平成 8 年(1996 年)と令和元年(2019 年)を現在のブロック構成に基づき比較すると、排出量は約 3 割減少し、資源化量はほぼ無かったものが 23,206t まで増加して、埋立量は約 1/5 に減少している。令和元年(2019 年)の最終処分率は約 12%と全道平均(約 17%、図 2.1-1)を下回り、資源化率は約 31%と全道平均(約 23%、図 2.1-1)を上回っている。

これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

表 4.26-1 処理量の推移(東胆振) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	107,937	97,664	96,619	88,174	75,536
焼却量	76,859	76,956	79,543	64,448	48,669
資源化量	100	7,680	9,543	19,044	23,206
埋立量	44,872	22,834	18,674	13,357	8,869

注) 現ブロック構成に準じ、白老町を当初から除く値で整理した

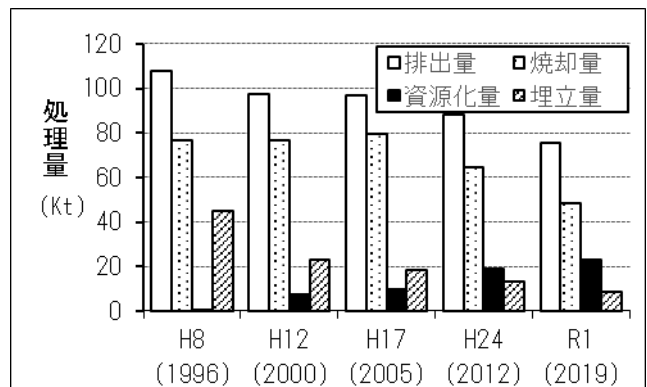


図 4.26-2 処理量の推移(東胆振)

4.26.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間では1%未満の微減となっているが、今後、令和22年(2040年)までには約15%の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は41,323tの見込みとなる。

表 4.26-2 人口、処理量の推移、推計(東胆振)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	185,175	184,373	171,649	156,546
排出量	107,937	75,536	70,323	64,136
焼却量	76,859	48,669	45,310	41,323

4.26.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状東胆振ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.26-3に示すとおりとなる。

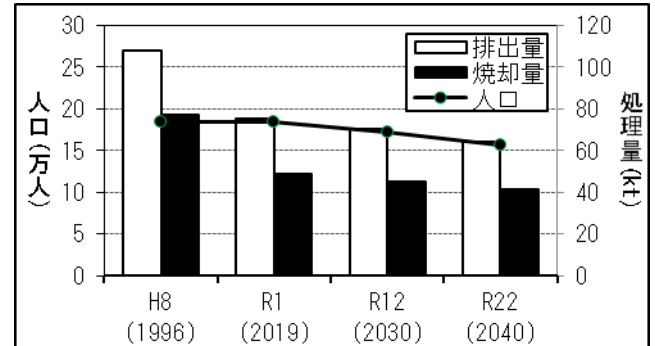


図 4.26-3 人口、処理量の推移、推計(東胆振)

苫小牧市の焼却施設は平成29年(2017年)までに基幹改良工事を実施済みで、令和14年(2032年)頃まで運用の予定となっている。安平・厚真行政事務組合の資源化施設は更新期を迎えているため、集約の可能性について検討、協議が進められることが望ましい。

表 4.26-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 (R3 2021)	← 更新期 (R7 2025)	← 更新期 (R12 2030)	← 更新期 (R17 2035)	← 更新期 (R22 2040)
苫小牧市	焼却(全連続)	1999	48,669	210.0	2032	★基幹改良	←	←	←	←
苫小牧市	破碎(粗大等)	1999	5,453	75.0	2032	★基幹改良	←	←	←	←
安平・厚真行政事務組合	資源化(破碎、選別等)	1986	226	10.0	2011	←	←	←	←	←

4.26.5 計画期間内の方針

ブロック内の焼却は一本化されており現行の処理体制の継続を基本とする。その上で、隣接する西胆振ブロックや日高・胆振東部ブロックとの構成組み換え等による、現状より広域での処理連携について協議、検討を進める。

4.27 日高・胆振東部ブロック

4.27.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【前計画当時】(面積: 3,995km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積: 3,229km²)

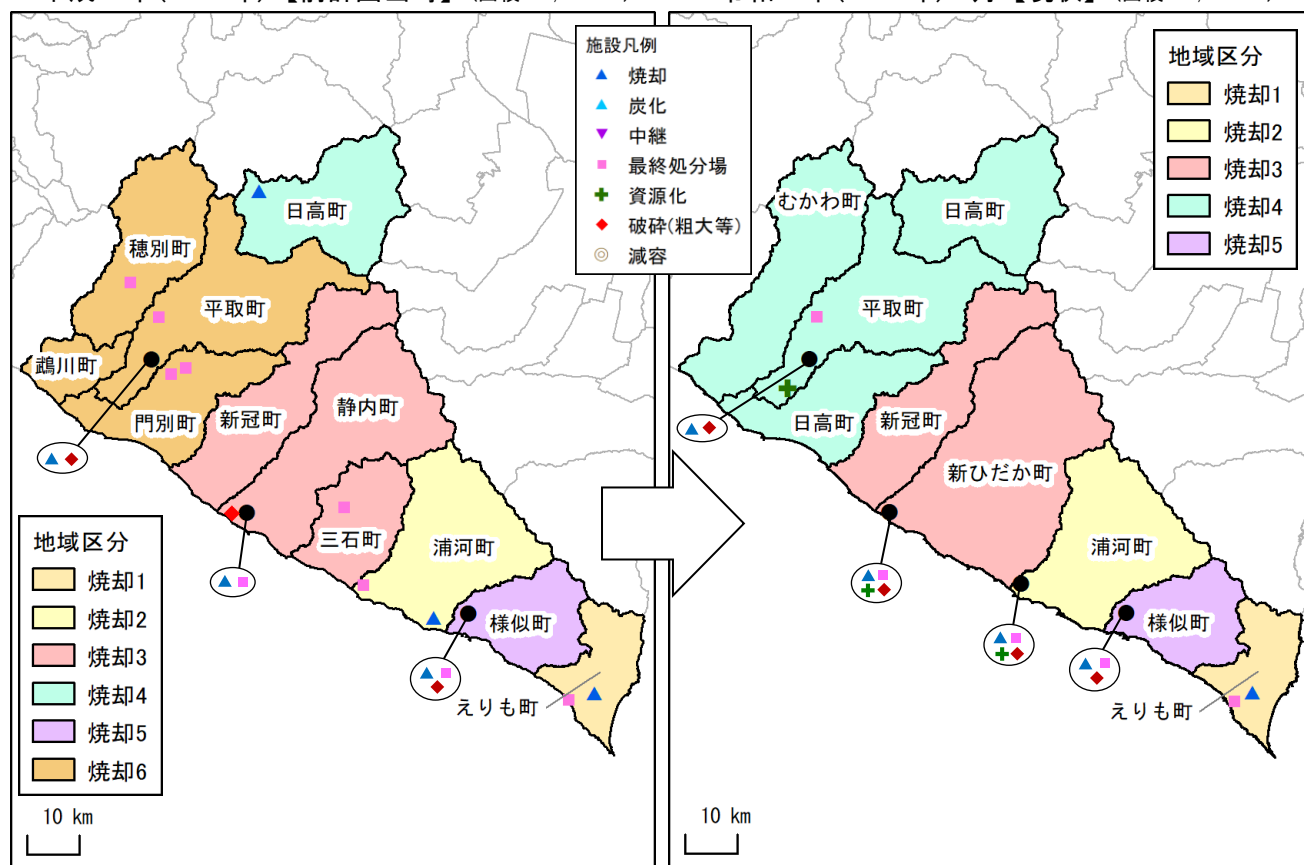


図 4.27-1 日高・胆振東部ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.27.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に6施設あった焼却施設は、旧日高町の焼却施設が廃止され平取町外2町衛生施設組合に処理が集約されたことから、現在は5施設で、旧計画策定時より単独処理であった浦河町、様似町、えりも町は、単独処理のまま現在に至っている。また、そのうち4施設がバッチ運転であり全連続炉への転換も進んでいない状況にある。

処理量の推移(表 4.27-1、図 4.27-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約4割減少し、資源化量は約2倍に増加し、埋立量は約1/5に減少している。

ブロック内に直接埋立を行う市町村がなくなり、埋立量が減少したのは評価できるが、旧計画での基本方針に対する評価としては、十分に進んでいるとはいえない。資源化率は令和元年(2019年)実績で約16%と全道平均(約23%、図 2.1-1)を下回っていることから、

将来に向けて地域内で資源化施設を共有するなど連携を図り、資源化率の向上に資する取り組みを推進することが望ましい。

表 4.27-1 処理量の推移(日高・胆振東部) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	39,799	33,946	32,628	26,588	24,995
焼却量	24,544	22,134	22,395	18,325	18,583
資源化量	2,023	4,978	6,058	4,639	4,050
埋立量	17,564	10,645	6,689	2,842	3,663

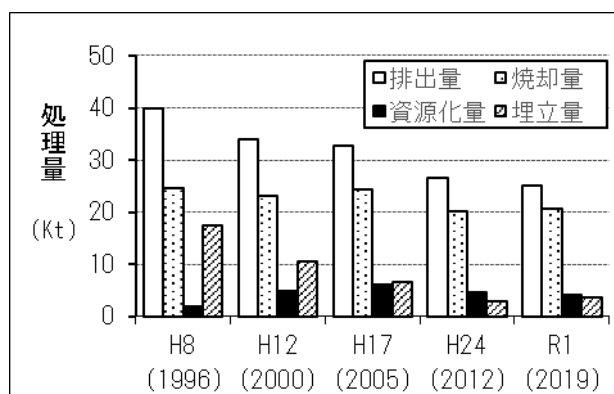


図 4.27-2 処理量の推移(日高・胆振東部)

4.27.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約25%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割強の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)にはブロック全体での焼却量が現在の6割まで減少する可能性がある。この将来予測を踏まえ、今後の処理体制、集約化について検討すべき状況にある。

4.27.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以上以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状日高・胆振東部ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.27-3に示すとおりとなる。

焼却施設では、浦河町及び平取町外2町衛生施設組合の施設で延命化が完了もしくは進行中であり、この2施設が更新期を迎えるのは10年後以降となる。一方で、その他の3施設は何れも使用開始から20年以上が経過し、更新検討を進めるべき時期を迎えていることから、この機会に既存施設の共同利用や集約化によるバッチ運転の解消や燃焼エネルギーの向上によるサーマルリサイクルの推進等について、検討を進めることが望ましい。集約化に当たっては、分別方法の統一やごみ収集方法、自己搬入時の遠距離化の問題などについて、時間をかけて住民への説明を行うなど、相互理解を図っておく必要がある。

表 4.27-2 人口、処理量の推移、推計(日高・胆振東部)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	100,911	75,020	56,035	43,280
排出量	39,799	24,995	18,670	14,420
焼却量	24,544	18,583	13,880	10,721

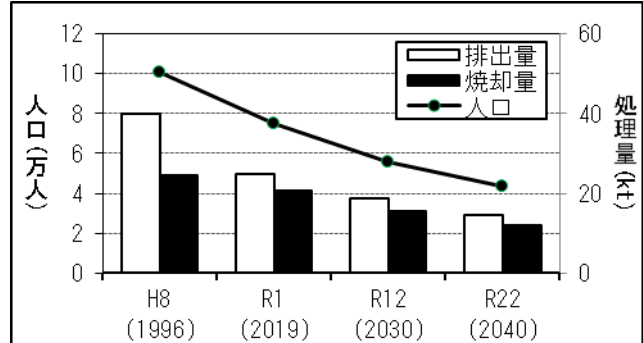


図 4.27-3 人口、処理量の推移、推計(日高・胆振東部)

表 4.27-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						←: 早期検討期	←: 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030
浦河町	焼却(バッチ)	1999	3,139	17.0	2036	★基幹改良				
浦河町	資源化(破碎、選別等)	1999	1,380	6.0	2024	←: 更新期				
浦河町	破碎(粗大等)	1999	133	9.0	2024	←: 更新期				
様似町	焼却(バッチ)	1997	1,023	10.0	2022	←: 更新期				
様似町	破碎(粗大等)	1997	66	5.0	2022	←: 更新期				
えりも町	焼却(バッチ)	1990	1,167	10.0	2015	←: 更新期				
日高中部衛生施設組合	焼却(全連続)	2002	9,431	38.0	2027	←: 更新期				
日高中部衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2002	646	9.0	2027	←: 更新期				
日高中部衛生施設組合	破碎(粗大等)	2002	1,107	9.0	2027	←: 更新期				
平取町外2町衛生施設組合	焼却(バッチ)	1992	6,002	40.0	2033	★基幹改良				
平取町外2町衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2010	693	6.3	2035	←: 更新期				
平取町外2町衛生施設組合	破碎(粗大等)	1987	735	31.0	2012	←: 更新期				

4.27.5 計画期間内の方針

焼却施設の共同利用や集約化による段階的な単独処理解消及び全連続化、資源化率の向上などの課題について、市町村等間で解決に向けた協議、検討を進める。